南信州定住自立圏

共生ビジョン

令和 8年 4月 1日

長野県飯田市

策定　　平成 21 年 12 月 24 日
第１回変更　平成 22 年 12 月 24 日
第２回変更　平成 23 年 2月 24 日
第３回変更　平成 23 年 12 月 24 日
第４回変更　平成 25 年 3月 27 日
改訂　　平成 26 年 4月 1日
第１回変更　平成 27 年 4月 1日
第２回変更　平成 28 年 4月 1日
第３回変更　平成 29 年 4月 1日
第４回変更　平成 30 年 4月 1日
改訂　　平成 31 年 4月 1日
第１回変更　令和 2年 4月 1日
第２回変更　令和 3年 4月 1日
第３回変更　令和 4年 4月 1日
第４回変更　令和 5年 4月 1日
改訂　　令和６年 4月 1日
第１回変更　令和 7年 4月 1日
第２回変更　令和 8年 4月 1日

南信州定住自立圏共生ビジョン　**目　次**

１　定住自立圏及び市町村の名称　……　１ｐ
（１）定住自立圏の名称　……　１ｐ
（２）圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称　……　１ｐ

２　圏域の概況　……　１ｐ
（１）沿革　……　１ｐ
（２）近況　……　２ｐ

３　定住自立圏の将来像　……　２ｐ
（１）将来の目指す姿　……　２ｐ
（２）圏域人口の将来展望　……　２ｐ
（３）市町村の役割分担、取組　……　３ｐ

４　平成 31～令和５年度の取組の状況　……　４ｐ
ア　定住自立圏形成協定による取組の内容　……　４ｐ
イ　成果指標（ＫＰＩ）達成状況　……　４ｐ
ウ　ヒアリングによる成果と課題の把握　……　７ｐ
エ　今後の取組の方向性　……　８ｐ

５　定住自立圏共生ビジョンの期間　……　８ｐ

６　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組　……　９ｐ
（１）生活機能の強化に係る政策分野　……　９ｐ
ア　医療　……　９ｐ
イ　福祉　……　１２ｐ
ウ　産業振興　……　１４ｐ
エ　環境　……　１７ｐ
オ　教育及び文化　……　１８ｐ
カ　その他　……　１９ｐ

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野　……　２０ｐ
ア　地域公共交通及びＩＣＴインフラの整備　……　２０ｐ
（ア）地域公共交通ネットワークの構築　……　２０ｐ
（イ）地域情報共有システムの構築　……　２６ｐ
（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用　…　２９ｐ
イ　圏域内外の住民との交流及び移住の促進　……　３０ｐ
（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野　……　４１ｐ
人材育成等　……　４１ｐ

共生ビジョン事業一覧　……　４３ｐ

定住自立圏共生ビジョン

１　定住自立圏及び市町村の名称

（１）定住自立圏の名称

南信州定住自立圏

（２）圏域を形成する市町村（構成市町村）の名称

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

２　圏域の概況

（１）沿革

南信州定住自立圏域は、遠州･東三河･東濃地域と境を接し、天竜川や中央アルプス・南アルプスの豊かな水と森林に抱かれ、四季折々の趣が美しい自然環境に恵まれた地である。

古墳時代（5 世紀頃)、大和王権とのつながりや、7 世紀後半から 10 世紀全般にかけて伊那郡衙が設置される要所であった。畿内と東国を結んだ東山道や、近世には三州、遠州街道などの陸運や天竜川の水運が発達し、今日では JR 飯田線や中央自動車道など、いつの時代においても交通が結節する要衝にあった。多種多様な人やモノ、情報が行き交う中で、人々はそれらと交流し、進取の精神と学究性に富んだ創造力により、独自の文化・産業を醸成し栄えてきた。

戦後まもなく遭遇した飯田市街地の大火、昭和 36 年、同 58 年の豪雨大災害などの苦難を乗り越えながら、人々の心や地域には「自主自立の精神」と「結いの精神」が、しっかりと根付いている。

暮らしの中には、神楽・人形浄瑠璃・歌舞伎・屋台獅子などの伝統芸能が今も連綿と息づいており、当地域は日本の民俗芸能の宝庫と称されるとともに、人形劇フェスタに象徴される新たな文化を創造してきている。

水引をはじめとする伝統産業は今なお地域経済の一翼を担い、農林業は水稲・養蚕から果樹・畜産・菌茸類・野菜等へ転換を図りつつ、森林資源を守ってきた。また、これらの地域資源を生かした体験教育旅行を中心とする独自のグリーンツーリズムに取り組んでいる。製造業では国内トップクラスを誇る先端技術の集積を生かし、地域産業の高度化と人材育成の拠点となるエス・バードの整備を行い、今も新たな付加価値の創造が続いている。

人々は、このような文化的・経済的な基盤を共有する中で、特徴ある住民自治を展開し、飯田市を中心とした南信州地域を、独立的・一体的な圏域として形成してきている。

（２）近況

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口　令和５年推計」の出生中位推計によると、令和２年（2020 年）に 1 億 2,615 万人だった日本の人口は、2040 年の１億 1,284 万人を経て、2056 年には１億人を割って 9,965 万人になるものと推計されるなど、極めて急速な人口減少と超高齢化が進行する厳しい情勢が示されている。同様に、当圏域の人口も現在の 15 万５千人から 2040 年には 12 万５千人に減少する予測が発表されている。

圏域を取巻く状況は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備が進むことで、東西軸と南北軸が交わる新たな日本の十字路としてのポジションに位置付く。リニア中央新幹線により首都圏・中部圏・近畿圏が一体化する超巨大都市圏が形成されたとき、リニア沿線にあって大都市圏に埋没することなく、個性と機能を備えた人々を惹きつける圏域となっていくことが求められている。

令和５年５月には三遠南信自動車道全線の中でも最難関の箇所である青崩峠トンネルが貫通し、三遠南信自動車道の全線開通が現実味を帯びてきている一方で、令和６年３月には東海旅客鉄道株式会社よりリニア中央新幹線の 2027 年開業を断念するとの発表があり、開業時期の延期から移住促進などへの影響が懸念される。

近年では信州大学と連携した航空機産業で培った技術等を生かし、ドローンや空飛ぶクルマなどの「次世代エアモビリティ」への取組みも進めており、加えて、信州大学の「アクア・リジェネレーション（ＡＲＧ）分野」の研究力を核とした水循環やグリーン水素エネルギーといった地球規模の課題の解決に資する研究をベースとした新産業創出を目指す動きがある。

３　定住自立圏の将来像

（１）将来の目指す姿

われわれは、地方圏を取巻く厳しい環境への準備と、リニアがもたらすこれまでに経験したことのない劇的な変化に対し適切に対応していくとともに、当圏域が持続可能な圏域としてあり続けるために、先人から受け継ぐ「山のくらし」「里のくらし」「街のくらし」が渾然一体となって織りなす多様性あふれる魅力を大切に守り、次の世代へと確実に引き継いでいく。

この地に若者達が定着し、多彩な「人財」が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏の構築を一層推進していく。

南信州圏域における広域連合による地域経営と定住自立圏による環境整備は補完の関係にあり、この両輪によって一体的な地域づくりを推進していく。このことは、広域連合の掲げる地域像「小さな世界都市」、「多機能高付加価値都市圏」の実現へつなげていくものである。

（２）圏域人口の将来展望

南信州定住自立圏の構成市町村では、全国的な人口動向や世界の動きを

ふまえたうえで、私たちが将来どのような暮らしをしたいのかを議論し、20年先（2040 年）を見据えた理想の地域像を描き、それを支える人口の将来展望を示した。

南信州定住自立圏では、構成市町村が長期的な将来展望として表した人口ビジョンを集計し、圏域全体の人口ビジョンとしてまとめた。

その合計は、2040 年には、142,385 人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計による 125,437 人を 16,948 人上回る数値となっている。

・圏域の将来推計人口（令和６年４月１日改訂時点）

市町村名	国調人口	推計人口（社人研）	人口ビジョン	
	2020 年	2040 年	2040 年	2060 年
飯田市	98,164	81,330	93,049	
松川町	12,530	10,019	10,472	
高森町	12,811	11,030	11,562	11,200
阿南町	4,299	2,622	3,386	2,626
阿智村	6,068	4,355	4,606	3,319
平谷村	387	209	419	421
根羽村	852	496	773	632
下條村	3,545	2,668	3,443	3,163
売木村	548	382	455	404
天龍村	1,178	538	739	601
泰阜村	1,542	1,074	1,102	865
喬木村	5,973	4,697	5,500	5,000
豊丘村	6,426	5,400	6,155	5,858
大鹿村	1,023	617	724	649
計	155,346	125,437	142,385	

・圏域の将来の人口目標　　2040 年　142,385 人

（３）市町村の役割分担、取組

市町村は、住民が日常生活文化圏を共有していることを踏まえ、圏域を一体的に経営していく必要性を再認識する。そして、互いの独自性を尊重しな

がら連携を一層強化する中で、共通課題の解決と圏域活力の再興・創造に向けて対等の立場で協働し、着実に実行することで、地域政府としての責務を果たしていく。

具体的には、中心市・近隣市町村相互に役割分担し、定住のための機能を高め、豊かで多様なライフスタイルを提案できる魅力ある圏域を創り上げ、内外の人々を惹きつける地として、地方生活圏の新しい姿を創出していく。

中心市である飯田市は、圏域全体を視野に入れ、都市機能の整備・提供に努め、圏域全体の暮らしを支え、魅力を向上させていく。

近隣 13 町村は、生活機能の確保・充実や交流機能の整備・提供に努めるとともに、人々にとって欠くことの出来ない自然環境の保全や文化の向上・保存継承を図るなど、当地域が有する「多様性」を守り磨いていく。

４　平成 31～令和５年度の取組の状況

これまで南信州定住自立圏で取り組んだ事業による効果や今後の取組の方向性等について、成果指標（KPI）の達成状況を確認するとともに、近隣町村ヒアリング（町村別協議）、分野別関係者ヒアリング（ビジョン懇談）により把握した。

主な内容、結果について、以下のとおり整理する。

ア　定住自立圏形成協定による取組の内容

【生活機能の強化】

救急医療体制の確保／産科医療体制の確保／大規模災害医療救護体制の整備／圏域健康計画の策定／病児・病後児保育事業（H22.10.12 追加協定）／公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等／鳥獣害防止総合対策／地域ぐるみによる環境関連活動／図書館ネットワークシステムの構築（H22.12.27,H25.12.16,H29.3.17 追加協定）／成年後見支援センターの運営等（H25.3.27 追加協定）／飯田下伊那診療情報連携システム（H26.3.27 追加協定）

【結びつきやネットワークの強化】

地域公共交通ネットワークの構築／地域情報共有システムの構築（R3.3.19 追加協定）／戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用（H27.4.1 追加協定）／にぎわい拠点の整備

【圏域マネジメント能力の強化】

人材育成等

イ　成果指標（KPI）達成状況

共生ビジョンに基づき推進する各取組について、その成果を把握、検証するため、成果指標（KPI）の設定を行った。第３期共生ビジョンの終了時点（令和５年度）の達成状況は別表のとおりである。

生活機能の強化に係る政策分野（医療・福祉・産業振興・環境・教育及び文化）については、おおむね目標を達成できた。

一方、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野については、新型コロナウィルス感染症による影響もあり、地域公共交通や圏域内外の住民との交流及び移住の促進に関して、目標値を達成できない取組もあった。

（1）生活機能の強化に係る政策分野	成果指標	実績値					目標値
ア 医療		H31	R2	R3	R4	R5	R5
①休日夜間急患診療所の運営	利用患者数（人）	4,496	1,496	1,686	1,918	3,417	6,000
②在宅当番医制、病院群輪番制及び調剤当番制	輪番当番医療機関数（機関）	7	7	7	8	8	7
③大規模災害医療救護体制の整備	―	―	―	―	―	―	―
④飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援	登録者数（人）	30,217	35,635	38,631	48,988	54,796	40,000
イ 福祉							
①圏域健康計画の策定	―	―	―	―	―	―	―
②病児・病後児保育事業の実施	利用児童数（人）	822	281	371	518	695	800
③成年後見支援センターの設置	相談件数（件）	1,352	1,548	1,622	1,513	1,794	1,500
ウ 産業振興							
①公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等	工業技術試験研究所の施設利用件数（件）	843	826	762	704	844	1,500
	人材育成事業受講企業数（企業）	284	368	429	546	565	400
	ビジネスネットワーク支援センター事業紹介マッチング受注額（百万）	1,034	1,163	961	1,128	1,135	1,000
②鳥獣害防止総合対策	野生鳥獣による農作物被害額（千円）	101,932	72,408	68,537	64,906	61,350	101,543
エ 環境							
①環境文化都市及び環境モデル都市の取組の普及拡大	環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所数（件）	209	210	210	214	219	225
オ 教育及び文化							
①図書館ネットワークシステムの構築	自治体間の図書の貸出数（冊）	38,372	40,963	43,346	44,300	42,245	39,000

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	成果指標	実績値					目標値
		H31	R2	R3	R4	R5	R5
ア 地域公共交通及びＩＣＴインフラの整備							
（ア）地域公共交通ネットワークの構築							
①乗合タクシー上市田線	利用者数（人）	2,742	2,175	2,184	2,276	1,992	2,500
②路線バス阿島線	利用者数（人）	21,729	17,942	19,398	22,037	23,851	21,729
③路線バス大鹿線	利用者数（人）	8,397	5,887	5,870	7,593	7,487	8,293
④豊丘村営バス（一部）	利用者数（人）	8,921	8,002	9,313	10,076	11,397	7,936
⑤喬木村民バス（一部）	利用者数（人）	5,554	2,123	2,164	1,990	1,354	4,958
⑥路線バス駒場線	利用者数（人）	219,540	166,139	162,590	169,950	182,817	219,540
⑦西部コミュニティバス	利用者数（人）	9,231	8,070	8,087	9,344	9,793	11,492
⑧路線バス・乗合タクシー平岡線	利用者数（人）	3,446	2,711	2,683	2,739	4,022	3,446
⑨路線バス遠山郷線	利用者数（人）	16,567	11,660	12,226	11,830	11,118	16,567
⑩路線バス阿南線	利用者数（人）	36,086	31,383	30,634	28,428	30,191	38,013
⑪路線バス温田線	利用者数（人）	36,086	31,383	30,634	28,428	30,191	38,013
（イ）地域情報共有システムの構築							
①電子メール配信システムの運営	登録メールアカウント数（件）	32,703	36,241	37,715	36,369	38,430	32,000
②ケーブルテレビによるデータ放送システム	データ放送掲載情報件数（件）	5,489	5,348	10,642	8,617	8,778	6,000
（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用							
①戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	―	―	―	―	―	―	―
イ 圏域内外の住民との交流及び移住の促進							
①飯田市中心市街地活性化事業	歩行者・自転車通行量（休日）（人）	7,332	―	6,388	5,512	6,966	10,400
②飯田市天龍峡活性化事業	天龍峡及び天竜川下り舟の観光客数（人）	331,500	253,600	225,100	246,716	259,700	376,000
③「市田柿発祥の里」賑わい創出事業	信州かもり温泉、町民研修センター森の家 利用者数（人）	188,607	85,000	35,000	70,000	75,000	75,000
④かじかの湯施設改修事業	かじかの湯 入湯者数（人）	86,220	43,208	47,812	47,216	69,909	85,627
⑤昼神温泉活性化事業	昼神温泉 利用者数（人）	575,531	333,915	320,392	404,337	428,126	600,000
⑥ひまわりの湯・平谷高原スキー場・平谷湖フィッシングスポット施設改修事業	ひまわりの湯及び平谷高原観光客数（人）	222,645	152,661	161,649	197,507	167,620	230,000
⑦根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業	ネバーランド・ゴルフ場・茶臼山高原利用者数（人）	71,129	60,872	71,622	75,286	81,911	100,000
⑧賑わい拠点 道の駅下條活性化事業	道の駅 利用者数（人）	180,000	106,690	107,970	170,260	196,100	200,000

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	成果指標	実績値					目標値
		H31	R2	R3	R4	R5	R5
⑨こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業／クロスカントリーコース整備事業／うるぎ星の森音楽祭／田舎体験型観光事業	うるぎ自然休養村観光客数（人）	123,200	90,300	97,600	91,100	96,100	120,000
⑩おきよめの湯、おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣活性化事業	おきよめの湯・おきよめの郷・龍泉閣利用者数（人）	98,544	―	56,642	89,735	100,000	110,000
⑪泰阜村賑わい創出事業	あいパークやすおか、交流施設、二軒屋キャンプ場利用者数（人）	12,878	10,007	12,072	14,600	16,042	12,000
⑫喬木村賑わい拠点整備事業	交流センター利用者数（人）	69,318	9,697	12,618	24,941	34,224	63,000
⑬豊丘村賑わい創出事業	道の駅利用者数（人）	760,000	900,000	969,000	1,002,000	1,018,700	800,000
⑭大鹿村賑わい創出事業	大西公園、中央構造線博物館、露頭観察場所利用者数（人）	131,967	94,980	102,975	78,675	82,744	140,000

（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野人材育成等	成果指標	実績値					目標値
		H31	R2	R3	R4	R5	R5
①合同専門研修	―	―	―	―	―	―	―
②外部専門家の招聘・連携事業	―	―	―	―	―	―	―

ウ　ヒアリングによる成果と課題の把握

- ◆ 医療、福祉分野を中心に圏域全体で生活に必要な機能の維持強化は図られている。特に、診療情報連携システムの参加機関の増加により医療機関間の連携がより強化された。今後は医師の高齢化など全体的に医療資源が縮小していく傾向にあり、圏域として必要な医療サービスの提供について検討を行う必要がある。
- ◆ 電子メール配信システムの構築や戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用など、他の圏域に先駆けた取組を行ってきたが、デジタル技術の進歩や情報媒体の多様化、情報システムの標準化（ガバメントクラウドへの移行）により見直しが必要となっている。
- ◆ コロナ禍を経て、各自治体でデジタル技術の活用を検討しているものの、職員研修や庁内での人的体制が確保できていない町村が多い。
- ◆ 高齢者の足の確保や圏域内外の交流の促進の面において、公共交通の役割は今後さらに重要になってくる。
- ◆ 多くの町村において高齢化に伴う自然減が進行しており公的サービスの提供や産業の担い手の確保などで課題となっている。社会増減についても、移住者が増えている地域もあるが、全体として人口減少への歯止めはかかっていない状況にある。

◆ 広域的に「南信州くらし応援隊」での移住相談会の実施や各自治体でのつながり（関係）人口の拡大につながる交流拠点の整備等に取り組んでいる。
◆ 移住者を受け入れる際の課題として、町村単位では仕事の紹介が難しい場合があり、中心市である飯田市に雇用の受け皿としての役割が求められる。
◆ 今後、圏域内外の交流及び移住定住の促進をはじめとする定住自立圏の各取組を効果的に推進していくためには、外部人材や専門家等との連携を深め、その知見を有効に活用することも必要である。

エ　今後の取組の方向性

平成 21 年 7 月に南信州定住自立圏形成協定を締結して以来、新たな協定事項も加えながら、共生ビジョンに基づき各分野別の事業に取り組んできた。その評価として確認した KPI 実績及びヒアリング結果によれば、医療・福祉分野をはじめとする生活機能の維持及び市町村間の連携の強化が図られた。一方で、少子高齢化に伴う担い手不足などの地域課題が深刻化している面もあり、デジタル技術の活用とともに外部人材を活用するなどしながら対策を検討していく必要がある。

また、これからの定住自立圏を推進していく上では、定住人口の確保に向けた移住の促進及び交流人口や関係人口の増加を目指す取組がより一層重要度を増してくる。それぞれの市町村の魅力を磨き上げるとともに、圏域が一体となり、役割を分担しながら人を呼び込むための働きかけをしていく必要がある。

５　定住自立圏共生ビジョンの期間

令和６年度から令和 10 年度までの５年間とする。
ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

６　定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

※関係市町村の費用負担割合については、状況変化に応じ、適切な見直しを図ります。

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

圏域内において、良質な医療が安心・安全かつ的確に提供されるように、地域中核病院である飯田市立病院等の機能強化・情報共有を図るとともに、各病院、診療所及び関係医療機関の連携体制をいっそう強化し、圏域が有する医療資源が効率的に運用される体制の充実を図る。

そのために、飯伊地区包括医療協議会を中心に、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と行政などが緊密に連携した取組を行う。

【形成協定】

（ア）　救急医療体制の確保

圏域の救急医療体制を確保するため、休日夜間当番制（飯伊地区包括医療協議会による休日夜間急患診療所の運営、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制）について支援を行う。

（イ）　産科医療体制の確保

圏域の産科医療体制を確保するため、市、町及び村、圏域の医療関係者等で構成する産科問題懇談会を中心に、セミオープンシステム及び共通カルテの運用など、地域の医療機関と連携した取組を行う。

（ウ）　大規模災害医療救護体制の整備

圏域の大規模災害医療救護体制を確保するため、飯伊地区包括医療協議会が策定した大規模災害医療救護計画（医療救護計画）に基づき、医療機関、他町村（町村の場合は「他市町村」）、消防及び自主防災会等と連携して、当該計画の実効性を確保するための取組を行う。

（エ）　飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援

圏域の医療機関における診療情報の共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供するため、診療情報の一部を患者本人の同意を得て閲覧できるシステムの運用について支援する。

事 業 名	休日夜間急患診療所の運営	関係市町村名
事業概要 医師会・薬剤師会の参画を得て、飯伊地区包括医療協議会の運営により、日曜日・祝日・年末年始・夜間 365 日の診療等を行う。（設置者は飯田市）		全市町村

成果
休日夜間における病院群輪番制の当番病院の負担軽減を図り、症状に応じた適正な機能分担による休日夜間の診療体制を維持する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用患者数	2,963 人（令和７年度）	4,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	48,393	50,994	56,165	56,165	56,165	252,882
	決算	48,393	49,693				98,086

国県補助事業等の名称、補助率等
小児初期救急医療体制整備事業補助金

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
医師の待機料等は飯田市が負担し、当該診療報酬は飯田市（休日夜間急患診療所）の収入とする。

事 業 名	在宅当番医制、病院群輪番制及び調剤当番制	関係市町村名
事業概要 医師会・歯科医師会・薬剤師会の参画を得て、飯伊地区包括医療協議会の運営により、日曜日・祝日・盆・年末年始・土曜日午後（在宅当番医制及び調剤当番制は休日昼間のみ）の診療等を行う。 ・飯伊地区包括医療協議会の運営への支援 ・医科及び歯科の在宅当番医制、病院群輪番制、眼科及び調剤当番制に係る医師待機料の負担		全市町村

成果
各医療機関の負担を平準化し、適正な機能分担による休日の診療体制を維持する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	二次医療輪番病院数	７機関（令和７年度）	８機関（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	55,690	55,658	54,869	54,869	54,869	275,955
	決算	55,690	69,811				124,733

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯伊地区包括医療協議会の運営への支援及び医師の待機料等について、飯田市休日夜間急患診療所の過去３ヶ年の利用実績の平均により、各市町村が按分して負担する。

事 業 名	大規模災害医療救護体制の整備					関係市町村名	
事業概要 衛星携帯電話による情報ネットワークシステムの運用。						全市町村	
成果 医療分野における災害対応のための環境を向上させる。							
事業費 （千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	334	346	314	314	314	1,622
	決算	295	303				598
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 各市町村が負担する。							

事 業 名	飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援					関係市町村名	
事業概要 圏域の医療機関における情報共有化を図り、診療情報の一部を患者本人の同意を得て閲覧できるシステムの運用を支援する						全市町村	
成果 医療機関における診療情報の共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供する。							
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値 （Ｒ８変更時点）			目標値 （達成年度）	
	登録者数		68,371 人 （令和７年度）			65,000 人 （令和 10 年度）	
事業費 （千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	6,292	44,022	7,670	7,670	7,670	73,324
	決算	6,292	44,022				50,314
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 各市町村が負担する。							

イ　福祉

圏域住民が、いつまでも元気でいきいきと暮らしていけるようにするために、圏域内の市町村、民間事業者及び住民が連携して、健康的に暮らしていくためのあり方について研究するとともに、それを実現するための仕組みづくりを行う。

あわせて、圏域の子育て環境の充実のための取組を行うとともに、高齢者及び障害者等の権利を擁護するための取組も行う。

【形成協定】

（ア）　圏域健康計画の策定

圏域住民の健康に関する総合的なマネジメントを行うための計画（圏域健康計画）の作成を行う。

（イ）　病児・病後児保育事業の実施

圏域の子育て環境の充実のため、住民に係る病児・病後児保育事業を行う。

（ウ）　成年後見支援センターの設置

圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、住民に係る成年後見支援センターを設置し、運営する。

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">圏域健康計画の策定</td><td>関係市町村名</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業概要
圏域住民が、いつまでも元気でいきいきと暮らしていけるようにするために、圏域内の市町村、民間事業者及び住民が連携して、健康的に暮らしていくためのあり方について研究し、計画を策定する。
・高齢者生活実態追跡調査（泰阜村）</td><td>全市町村</td></tr>
<tr><td colspan="8">成果
圏域住民の総合的な健康（医療や介護を含む）の推進について、市町村、民間事業者及び住民が連携した取組体制の構築を図る。医療費及び介護費の負担軽減にもつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費
（千円）</td><td>年度</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>計</td></tr>
<tr><td>予算</td><td>0</td><td>205</td><td>0</td><td>0</td><td>190</td><td>395</td></tr>
<tr><td>決算</td><td>0</td><td>143</td><td></td><td></td><td></td><td>143</td></tr>
<tr><td colspan="8">国県補助事業等の名称、補助率等</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市が先行的・試行的に取組み、当該費用は飯田市が負担する。（連携した取組については、関係市町村が協議し決定する。）</td></tr>
</table>

事 業 名	病児・病後児保育事業の実施	関係市町村名
事業概要 圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。		全市町村

成果
保護者の子育て、就労等を支援するとともに、児童の健全な育成を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用児童数	653 人（令和７年度）	800 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	37,674	29,484	29,432	29,432	29,432	152,454
	決算	35,691	27,317				63,008

国県補助事業等の名称、補助率等
子ども・子育て支援交付金 病児保育事業（国 1/3・県 1/3）

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市は事業の実施に必要な施設及び人員の確保、飯田市民の利用に必要な事務を行う。関係町村はその住民の利用に必要な事務を行う。
関係町村は、各町村の実利用者数に１日１人当たり単価（注）を乗じた額を負担する。
飯田市は、事業費から、国県補助金、利用料収入（市民分）及び関係町村負担金を除いた額を負担する。
（注）（年間運営費－国県補助金）÷年間利用可能者数

事 業 名	成年後見支援センターの設置	関係市町村名
事業概要 圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センターを設置し、運営する。		全市町村

成果
成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談、成年後見制度の普及啓発、成年後見申立の支援、法人後見の受任等により援助者を支援し、成年後見制度の推進の中心的役割を果たしている。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	相談件数	3,092 件（令和７年度）	2,500 件（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000
	決算	22,000	22,000				44,000

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市は成年後見支援センターを設置するとともに、飯田市民が利用する上で必要な事務を行う。関係町村はそれぞれの住民が利用する上で必要な事務を行う。
成年後見支援センターの運営に係る必要な経費は、関係市町村の人口割りにより負担する。

ウ　産業振興

定住人口の増加に不可欠な若者が帰ってこられる産業づくりと、中山間地域の振興等を目指して、工業、農業、林業、観光、商業等の各分野が密接な連携を図り、これまで培ってきた知識･技術等の特長及び地域の特性をいかしつつ、地域に根ざし繁栄する産業振興を進める。

【形成協定】

（ア）公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等

圏域の産業の中核的な支援機関である公益財団法人南信州･飯田産業センターの施設及び人材を充実させ、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等の支援を行うことにより、企業の経営及び技術の革新並びに産業クラスターの形成を目指す。

（イ）鳥獣害防止総合対策

圏域内の山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）に基づき、策定した被害防止計画に定めた鳥獣被害防止対策を総合的に進める。

事 業 名	公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等	関係市町村名

事業概要

南信州広域連合による指定管理を受け、圏域の産業の中核的な支援機関である公益財団法人南信州・飯田産業センター（S58 設立）の運営及び事業者の事業展開の促進を行う。

管理費（人件費を含む）

施設利用事業

・地場産業等振興を目的に業界及び事業者が研修、会議及び展示会等を開催するための貸館に係る維持・管理等

人材の充実

・専門的知見を有する人材の配置

産業振興事業

・研究開発、需要開拓、地域ブランド構築及び企業体質強化等

人材育成事業

・飯田産業技術大学及び産学官連携推進等

ビジネスネットワーク支援センター事業

・共同（協力）受注、企業間連携、新産業進出、異業種連携等

工業技術試験研究所事業

・測定、分析、校正、指導及び相談

新産業創出事業

・新事業創出支援（航空宇宙・健康医療分野・水素利活用）等

全市町村

成果

地域産業の振興のための拠点施設及び人材を確保し、人材育成、新事業展開、新規創業等を支援することにより、事業者の積極的な事業展開を促進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	工業技術試験研究所の施設利用件数	2,844 件（令和７年度）	3,000 件（令和 10 年度）
	人材育成事業受講企業数	515 企業（令和７年度）	570 企業（令和 10 年度）
	ビジネスネットワーク支援センター事業引合件数	410 件（令和７年度）	590 件（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	129,439	145,582	129,028	129,028	129,028	662,105
	決算	105,638	118,319				223,957

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

飯田市から必要な職員を派遣する。

飯田市からの派遣職員の人件費については、飯田市が負担する。

その他の運営費については、飯田市と関係町村が８：２の割合を基本として負担する。ただし、設立後飯田市に合併した旧町村分は、飯田市に加算する。

事 業 名	鳥獣害防止総合対策	関係市町村名
事業概要 山間地及び中山間地のみならず里地にまで及びつつある鳥獣被害について、市町村、猟友会、農協、森林組合など関係団体相互が情報共有を進めるとともに、市町村が防止対策を行う。 飯田市の事業例 捕獲報奨金（シカ 18 千円/１頭、サル 33 千円/１頭、クマ 18 千円/１頭、イノシシ 16 千円/１頭等） 檻･罠設置（イノシシ・サル・カラス等用捕獲檻、シカ・イノシシ等用捕獲罠等） 里山緩衝帯整備等 危険鳥獣、緊急銃猟への対応等 里山の森林整備を行い、野生鳥獣の潜む場所を後退させることにより出没の抑制を図る。		全市町村

成果

農林業生産の甚大な被害を抑制し、山間地における居住意欲を維持する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	野生鳥獣による農作物被害額	50,653 千円（令和７年度）	45,587 千円（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	172,297	193,495	194,982	193,331	193,331	947,436
	決算	151,615	175,584				327,199

国県補助事業等の名称、補助率等

鳥獣被害防止総合対策事業（国）、野生鳥獣総合管理対策事業補助金、ツキノワグマ総合対策事業補助金等（県）、市町村負担額への特別交付税措置（80%）

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

当面は、市町村ごとに負担する（連携した取組については、関係市町村が協議し決定する。）。

エ　環境

住民の環境に対する意識をさらに高めながら、当圏域の価値と魅力をいっそう向上させるために、地域ぐるみによる環境活動をさらに推進するとともに、脱炭素社会に向けた先駆的な取組を行う。

【形成協定】
地域ぐるみによる環境関連活動
　低炭素社会の構築に向け、地域独自の環境マネジメントシステムである南信州いいむす21など地域ぐるみで行う環境関連活動を推進する。

事業名	環境文化都市の取組の普及拡大	関係市町村名
事業概要 飯田市の環境文化都市の取組について、各町村が必要に応じ、飯田市と連携して、圏域全体への普及拡大を図る。 （主な事業） ・地域エネルギー普及事業 ・省エネルギー推進事業 ・脱炭素先行地域づくり事業 ・住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助事業 ・森林整備促進事業 ・架線集材支援事業 ・未整備森林・放置竹林等緊急整備事業　等		全市町村

成果
飯田市の環境文化都市の取組を圏域全体に普及することにより、地域ぐるみによる環境改善活動を推進する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所数	223件（令和7年度）	229件（令和10年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	753,960	814,775	1,115,994	952,269	955,429	4,592,427
	決算	386,998	336,736				723,734

国県補助事業等の名称、補助率等
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（2/3以内）
木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金（3/4以内）
分収造林受託事業収入(10/10)　(財)豊川水源基金水源林対策事業助成金（7/10以内）等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
当面は、市町村ごとに負担する（連携した取組については、関係市町村が協議し決定する。）。

オ　教育及び文化

圏域の教育及び文化を向上させ、住民一人ひとりが生涯を通じて心豊かに生活していくために、社会教育施設等の広域利用などにより住民サービスの向上を図る。

【形成協定】
図書館ネットワークシステムの構築
圏域に設置された図書館が提供するサービスを充実させるため、各図書館が所蔵する図書等の資料の情報を共有し、利用することが出来る図書館ネットワークシステムを構築し、運用する。

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">図書館ネットワークシステムの構築</td><td colspan="2">関係市町村名</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業概要
各図書館が所蔵する図書等の資料の情報を共有し、利用することが出来る図書館ネットワークシステムを構築し、運用する。</td><td colspan="2">飯田市　松川町
高森町　豊丘村
喬木村</td></tr>
<tr><td colspan="9">成果
他市町村分も含め各図書館の所蔵内容と貸出状態が分かり、ホームページや図書館内の端末からの申し込みにより予約や取り寄せが可能となるなど、利用者の利便性が向上する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="3">現状値
（Ｒ８変更時点）</td><td colspan="3">目標値
（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">自治体間の図書の貸出数</td><td colspan="3">43,671 冊
（令和７年度）</td><td colspan="3">43,000 冊
（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費
（千円）</td><td>年度</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td colspan="2">計</td></tr>
<tr><td>予算</td><td>8,073</td><td>8,187</td><td>8,234</td><td>8,234</td><td>8,234</td><td colspan="2">40,962</td></tr>
<tr><td>決算</td><td>7,952</td><td>8,117</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">16,069</td></tr>
<tr><td colspan="9">国県補助事業等の名称、補助率等</td></tr>
<tr><td colspan="9">関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
関係市町村は、各図書館に設置する機器、ネットワーク機材などを導入し、費用を負担する。
関係市町村が共同で利用するサーバー用の機器、ネットワーク機材などは、飯田市が契約・導入し、これに係る経費は、関係市町村が人口割により負担する。資料搬送に係る経費は、参加市町村の利用割合によって負担する。</td></tr>
</table>

カ　その他

ア からオ までに掲げるもののほか、必要な生活機能の強化に係る政策分野に関する取組を行う。

【形成協定】
消費生活センター運営事業の実施
圏域住民の消費生活の安定及び向上を確保するため、飯田市が設置する飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。

<table>
<tr><td>事 業 名</td><td colspan="6">消費生活センター運営事業の実施</td><td>関係市町村名</td></tr>
<tr><td colspan="6">事業概要
多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。</td><td>全市町村</td></tr>
<tr><td colspan="7">成果
消費生活相談の広域化により、消費者トラブルに対する相談体制の充実を図り、圏域住民の安心と健全な消費生活を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="2">指標</td><td colspan="2">現状値
（Ｒ８変更時点）</td><td colspan="2">目標値
（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="2">消費生活相談件数</td><td colspan="2">1,598 件
（令和７年度）</td><td colspan="2">1,600 件
（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費
（千円）</td><td>年度</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>計</td></tr>
<tr><td>予算</td><td>－</td><td>15,924</td><td>15,061</td><td>15,061</td><td>15,061</td><td>61,107</td></tr>
<tr><td>決算</td><td>－</td><td>14,098</td><td></td><td></td><td></td><td>14,098</td></tr>
<tr><td colspan="7">国県補助事業等の名称、補助率等
消費者行政活性化補助金（事業費は活用後の金額）</td></tr>
<tr><td colspan="7">関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市は消費生活センターを広域的に運営し、圏域内の消費生活相談の充実及び飯田市民に対する啓発活動を通じて被害を未然に防止するよう取り組む。関係町村は飯田市消費生活センターと連携を図り、各町村住民に対する消費生活相談の充実及び啓発活動を通じて被害を未然に防止するよう取り組む。
飯田市消費生活センターの運営に係る経費は、関係市町村が均等割（10%）、人口割（40%）、実績割（50%）により負担する。</td></tr>
</table>

（２）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通及びＩＣＴインフラの整備

（ア）地域公共交通ネットワークの構築

広大な面積かつ複雑で急峻な地形の中に集落が散在している当圏域では、公共交通は、地域で安心して暮らしていくために不可欠な社会基盤である。

特に、高齢者や高校生など交通不便者の移動手段について、利便性が高く効率的なアクセス方法を検討・検証しつつ、圏域内の公共交通ネットワークの構築に取り組む。

【形成協定】

南信州地域公共交通計画に基づき、圏域における公共交通の課題について継続的に調査し、及び検証するとともに、ＪＲ飯田線の活用を踏まえたバス路線等の効果的かつ効率的な運行について総合的な調整を行い、圏域内の公共交通ネットワークの構築に取り組む。

事業名	乗合タクシー上市田線					関係市町村名	
事業概要 飯田市上郷･座光寺、高森町牛牧、上市田のエリアと飯田市中心市街地、市立病院等を結ぶジャンボタクシーによるデマンド交通（北部地域を運行する准基幹路線）を運行する。						飯田市 高森町	
成果 飯田市の一部を含む北部地域（高森町方面）における公共交通の利便性を確保する。							
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（Ｒ８変更時点）		目標値（達成年度）		
	利用者数		2,120 人（令和７年度）		1,990 人（令和 10 年度）		
事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	7,269	7,223	7,222	7,222	7,222	36,158
	決算	6,829	7,409				14,238
国県補助事業等の名称、補助率等 特別交付税措置							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 エリア内の想定ルートを距離按分し負担する。（飯田市 80%、高森町 20%）							

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス阿島線	関係市町村名
事業概要 飯田市中心市街地・上郷・座光寺、喬木村、飯田市松尾・鼎を結ぶ路線バスによる左右循環路線（北部地域を運行する基幹路線）を運行する。		飯田市 喬木村
成果 飯田市の一部を含む北部地域（喬木村方面）における公共交通の利便性を確保する。		

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	24,614 人 （令和７年度）	23,850 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	14,927	16,923	17,352	17,352	17,352	83,906
	決算	14,499	16,927				31,426

国県補助事業等の名称、補助率等 特別交付税措置
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 全行程を距離按分し負担する。（飯田市 75%、喬木村 25%）

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス大鹿線	関係市町村名
事業概要 大鹿村大河原・鹿塩から松川町 JR 伊那大島駅・下伊那赤十字病院・松川 IC を結ぶ路線バス（松川町と大鹿村を運行する准基幹路線）を運行する。		大鹿村 松川町
成果 松川町と大鹿村における公共交通の利便性を確保する。		

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	5,975 人 （令和７年度）	7,480 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	28,058	31,058	36,966	36,966	36,966	170,014
	決算	28,058	29,430				57,488

国県補助事業等の名称、補助率等 特別交付税措置
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 大鹿村が負担する。

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	豊丘村村営バス（一部）	関係市町村名
事業概要 豊丘村と高森町ＪＲ市田駅を結ぶ村営バス（堀越線、佐原線、壬生沢福島線、福島線、滝川阿島北県道線）及び豊丘村と喬木交流センターを結ぶ村営バス（壬生沢線、滝川阿島北県道線）を運行する。		豊丘村 高森町 喬木村

成果
豊丘村からＪＲ市田駅まで及び喬木交流センターまでの公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	12,767 人（令和７年度）	11,390 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	3,100	3,222	3,393	3,393	3,393	16,501
	決算	3,080	3,222				6,302

国県補助事業等の名称、補助率等
特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
豊丘村が負担する。

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	喬木村民バス（一部）	関係市町村名
事業概要 喬木村内から JR 飯田駅を結ぶ村民バス（氏乗線）を運行する。		飯田市 喬木村

成果
喬木村からＪＲ飯田駅までの公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	1,350 人（令和７年度）	1,350 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	1,807	1,698	1,322	1,322	1,322	7,471
	決算	839	1,698				2,537

国県補助事業等の名称、補助率等
特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
喬木村が負担する。

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス駒場線	関係市町村名
事業概要 阿智村昼神・駒場と飯田市中心市街地･市立病院･飯田高校を結ぶ路線バス（西部地域を運行する基幹路線）を運行する。		飯田市 阿智村
成果 飯田市の一部を含む西部地域（阿智村方面）における公共交通の利便性を確保する。		

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	188,628 人 （令和７年度）	182,810 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	25,322	30,711	30,591	30,653	30,653	147,930
	決算	25,088	32,991				58,079

国県補助事業等の名称、補助率等 特別交付税措置
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 全行程を距離按分し負担する。（飯田市 78%、阿智村 22%）

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	西部コミュニティバス	関係市町村名
事業概要 根羽村から平谷村、阿智村治部坂高原・阿智高校を結ぶ路線バス（西部地域を運行する准基幹路線）を運行する。		阿智村 平谷村 根羽村
成果 西部地域における公共交通の利便性を確保する。		

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	8,209 人 （令和７年度）	9,790 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	14,101	18,164	18,608	18,627	18,627	88,127
	決算	13,334	18,164				31,498

国県補助事業等の名称、補助率等 特別交付税措置
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 全行程を距離按分し負担する。（阿智村 52%、平谷村 23%、根羽村 25%）

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス・乗合タクシー平岡線	関係市町村名
事業概要 路線バス平岡線及び乗合タクシー平岡線（飯田市遠山地域と天龍村ＪＲ平岡駅を結ぶ准基幹路線）を運行する。		飯田市 天龍村

成果
飯田市遠山地域から天龍村の一部を含むＪＲ平岡駅までの公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	3,952 人 （令和７年度）	4,020 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	9,212	9,137	9,137	9,137	9,137	45,760
	決算	9,090	8,852				17,942

国県補助事業等の名称、補助率等
過疎対策事業債、特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
天龍村が定額 23 万円を、飯田市が差額を負担する。

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス遠山郷線	関係市町村名
事業概要 飯田市遠山地域から喬木村氏乗・富田、飯田市中心市街地を結ぶ路線バス（准基幹路線）を運行する。		飯田市 喬木村

成果
飯田市遠山地域から喬木村の一部を含む中心市街地までの公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	13,894 人 （令和７年度）	11,110 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	40,036	42,068	42,068	42,068	42,068	208,308
	決算	40,036	41,066				81,102

国県補助事業等の名称、補助率等
過疎対策事業債、特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
喬木村が定額 60 万円を、飯田市が差額を負担する。

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス阿南線	関係市町村名
事業概要 売木村役場付近から阿南町新野、下條村道の駅を経由し、飯田市立病院・ＪＲ飯田駅・飯田病院を結ぶ路線バス（基幹路線）を運行する。		飯田市　阿南町 下條村　売木村 天龍村　泰阜村

成果
南部地域から飯田市中心部への公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	26,874 人（令和７年度）	22,980 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	31,597	28,558	30,826	30,197	30,197	151,375
	決算	31,597	28,558				60,155

国県補助事業等の名称、補助率等
特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
全行程のうち、関係町村内行程分は距離按分し負担する。（阿南町 50.8%、下條村 33.9%、売木村 1.7%、天龍村 0.3%、泰阜村 0.5%）
飯田市内行程分は関係町村の人口比按分し負担する。（阿南町 6.6%、下條村 5.5%、売木村 0.7%）

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

事 業 名	路線バス温田線	関係市町村名
事業概要 売木村役場付近から阿南町新野・阿南高校・阿南病院を経由し、泰阜村ＪＲ温田駅を結ぶ路線バス（准基幹路線）を運行する。		阿南町 売木村 天龍村 泰阜村

成果
売木村から阿南町新野地域、阿南高校、阿南病院を含むＪＲ温田駅までの公共交通の利便性を確保する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	利用者数	5,523 人（令和７年度）	6,880 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	21,237	20,251	17,895	17,916	17,916	95,215
	決算	21,237	20,250				41,487

国県補助事業等の名称、補助率等
特別交付税措置

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
全行程のうち、売木村から阿南病院までを距離按分し負担する。（阿南町 84.1%、売木村 12.9%、天龍村 0.5%、泰阜村 1.2%）阿南病院から温田駅までは関係町村の人口比按分し負担する。（阿南町 0.8%、天龍村 0.2%、泰阜村 0.3%）

※事業費については、運行経費より経常収益を差し引き後、国（及び県）からの補助（地域公共交通確保維持改善事業）を充てた残りの金額を、市町村で負担している。

（イ）地域情報共有システムの構築

市町村間の住民を含む情報の共有化は、圏域内の連携・協力関係と一体性を高めていくために不可欠である。

行政及び民間事業者が連携し、情報のネットワーク化を推進するとともに、各種ＩＣＴサービスの基盤となる圏域内の情報プラットホーム等を整備することにより、住民サービスの高度化を促進し、行政業務の効率化を図っていく。

また、緊急時の情報伝達が確実に行えるようにするために、様々な情報媒体を活用し、その環境整備と運用を行う。

【形成協定】
【松川町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村】
(a) 圏域内の防災情報等を電子メールで配信するシステムを構築し、運営する。
(b) 行政、各種団体等が情報を受発信し、圏域住民が各種地域情報を容易に入手できる地域コミュニティサイト及びケーブルテレビによるデータ放送を配信するシステム（データ放送システム）を構築し、運営する。
【高森町、阿南町、平谷村、根羽村、売木村】
(a) 圏域内の防災情報等を電子メールで配信するシステムを構築し、及び運営する。
(b) 行政、各種団体等が情報を受発信し、圏域住民が各種地域情報を容易に入手できる地域コミュニティサイトを構築し、運営する。

事 業 名	電子メール配信システムの運営	関係市町村名
事業概要 飯田市が構築・運用している安全・安心メール配信システムを活用し、圏域全体で火災情報を電子メールで受け取ることを可能とするシステムを運用する。 主な事業内容 ・火災情報について、現在飯田市が運用しているメール配信システムへの登録を行い、メール配信を受ける。 ・各町村で防災情報や学校連絡情報など、必要なメール配信チャンネルをシステム内に構築し、町村で独自利用を行う環境は令和 6 年 12 月末をもって終了。		全市町村

成果

防災情報等を携帯電話等のメールに配信することにより、住民への速やかな情報伝達を実現する。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ７変更時点）	目標値（達成年度）
	メール配信システムへの登録アカウント数	38,660 件（令和６年度）	38,000 件（令和６年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	1,908	－	－	－	－	1,908
	決算	1,782	－	－	－	－	1,782

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

飯田市が、全市町村の住民が利用できるシステムを運用する。

システムの運用に係る経費について、飯田市が現行負担額（年額ベース 1,440 千円（税別）：登録アドレス数 30,000 件まで）を、関係町村が差額を負担する。関係町村の負担割合は、各町村の人口比によって按分する。

事 業 名	ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営	関係市町村名
事業概要 飯田市ホームページ及び喬木村ホームページ等と連携し、行政情報や地域情報をケーブルテレビの自主放送によるデータ放送を利用して情報配信を行い、情報の共有化を図る。		共同構築 飯田市、喬木村 共同利用研究 飯田市、松川町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村

成果

飯田市ホームページ及び喬木村ホームページ等の情報を、ケーブルテレビの画面で手軽に閲覧することを可能とする。また、データ放送システムの他メディアとの連携機能によって、スマートフォンアプリケーションからケーブルテレビデータ放送に掲載された記事の閲覧を可能とする。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	データ放送掲載情報件数	9,815件（令和７年度）	9,000 件（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	7,040	20,261	14,707	26,933	14,516	83,457
	決算	7,040	15,059				22,099

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方

飯田市及び喬木村（以下、「関係市村」という）のケーブルテレビ加入世帯が利用できるデータ放送のシステムを関係市村で運用する。

システムの構築に係る経費は、飯田市と喬木村が均等に負担する。

システムの運営に係る経費は、関係市村が負担する。その負担割合は、システム利用経費及びサポート経費については、関係市村のケーブルテレビ加入世帯比によって按分し、共有するハードウェアの保守経費及び機器設備の電気料等については、関係市村が均等に負担する。専用のコンテンツを使用する場合は、使用する関係市村が負担する。

（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用

圏域の自治体業務を処理する電算システムは半永久的に維持経費が発生し、５年に一度の機器更改経費は地方公共団体にとって大きな負担となっている。このため圏域の市町村が戸籍情報システム機器の一部を共同利用することによる、事務の合理化を図る。また、遠隔地に第二バックアップを構築し共同利用を行うことで、災害等における業務継続と早期復旧を可能にし、データの滅失等のリスク回避を図る。

【形成協定】
戸籍情報システム機器の更改と運用の合理化を図り、災害等における戸籍データの滅失等のリスクを回避するため、戸籍情報システムサーバの共同利用を行うとともに、第二バックアップシステムを共同で構築する。

事 業 名	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用					関係市町村名	
事業概要 戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地に第二バックアップシステムを構築する。 令和６年９月よりシステム標準化に伴い、戸籍サーバーのクラウド移行を行うため、第二バックアップ利用は８月までとなる。クラウド移行後も国の情報連携システム機器は共同利用を継続する。						全市町村	
成果 コンピュータシステム機器の更改及び運用に係る経費は、市町村が単独で実施した時に比べ約５割削減される。 第二バックアップの構築により、災害等における戸籍データの滅失等のリスク回避が可能となる。							
事業費 （千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	19,267	12,845	－	－	－	32,112
	決算	19,267	12,845				32,112
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方 飯田市は、戸籍情報システムサーバの運用に必要な機器及びネットワーク機材等の導入、戸籍データの保護、並びにプログラム及び機器等の管理運営を行う。 近隣町村は、戸籍情報システム機器の一部の共同利用に関する事務を飯田市に委託し、必要な経費の一部を負担する。 機器導入経費は、関係市町村が単独更改した場合の費用額を基礎に負担割合を算出し、利用期間分を負担する。管理負担は、設置する機器等に係る場所代、電気代、管理人件費を算出し、機器導入経費と同じ負担割合で案分する。							

イ　圏域内外の住民との交流及び移住の促進

圏域内の定住人口を確保し、ＵＩターン者及び交流人口を増加させるために、飯田市中心市街地等の都市機能の集積及び都市的な魅力の向上を図るとともに、各地域の多様な自然や歴史・文化をいかした観光資源の魅力を向上させて、にぎわいの創出及び圏域内外の住民との交流を盛んにする取組を行う。

【形成協定】
にぎわい拠点の整備
　魅力ある圏域づくりのため、にぎわいの創出及び圏域内外の住民との交流の拠点づくりを進める。

<table>
<tr><td colspan="2">事 業 名</td><td colspan="5">飯田市中心市街地活性化事業</td><td colspan="2">関係市町村名</td></tr>
<tr><td colspan="7">事業概要
第３期飯田市中心市街地活性化基本計画に基づき、自立的・持続的な発展に寄与するための各種取組を行う。
リニア中央新幹線と三遠南信自動車道の全通がもたらす大交流時代を迎えるにあたって、人口減少、少子高齢化を踏まえ、中心市街地（中心拠点）が持つ「資源や環境」の一つ一つに磨きをかけるランドスケープデザインの視点により、美しく、居心地の良い暮らしと交流・学びの空間の実現を目指す。
主な振興事業
・りんご並木活性化推進事業
・交流人口・関係人口増大支援事業</td><td>全市町村</td></tr>
<tr><td colspan="8">成果
圏域内外からの中心的な交流拠点としての魅力を向上させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td colspan="3">指標</td><td colspan="2">現状値
（Ｒ８変更時点）</td><td colspan="2">目標値
（達成年度）</td></tr>
<tr><td colspan="3">歩行者・自転車通行量（休日）</td><td colspan="2">5,328 人
（令和７年度）</td><td colspan="2">6,350 人
（令和 10 年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費
（千円）</td><td>年度</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>計</td></tr>
<tr><td>予算</td><td>9,775</td><td>4,837</td><td>4,983</td><td>4,983</td><td>4,983</td><td>29,561</td></tr>
<tr><td>決算</td><td>7,498</td><td>4,665</td><td></td><td></td><td></td><td>12,163</td></tr>
<tr><td colspan="8">国県補助事業等の名称、補助率等
中心市街地活性化ソフト事業、都市構造再編集中支援事業（補助率 1/2）</td></tr>
<tr><td colspan="8">関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市が負担する。</td></tr>
</table>

事 業 名	飯田市天龍峡活性化事業	関係市町村名
事業概要 天龍峡再生プログラム、名勝天龍峡保存管理計画、名勝天龍峡整備計画に基づき名勝天龍峡の適切な保存管理、公開活用に資する整備を実施するとともに、圏域南部の玄関口に相応しい活性化に向けた取組を行う。 主な整備事業　・道路（遊歩道）整備 ・景観保全、森林環境整備　他 ・誘導案内サイン計画策定及び整備（R6） 主な振興事業　・天龍峡おもてなし戦略支援事業		飯田市 （関係町村）

成果
三遠南信自動車道天龍峡 IC を中心に、圏域南部地域の玄関口として、また交流拠点として、魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	天龍峡及び天竜川下り舟の観光客数	257,500 人（令和７年度）	376,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	9,835	16,202	10,182	10,182	10,182	56,583
	決算	9,381	16,056				25,437

国県補助事業等の名称、補助率等
国宝重要文化財等保存･活用事業費補助金(国 50%)、観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金(県 80%)、合併特例債(充当率 95%)

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
当面は、飯田市が負担する（連携した取組については、関係市町村が協議し決定する。）。

事 業 名	飯田市道の駅遠山郷施設整備事業	関係市町村名
事業概要 遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画に基づき、地域を支える基幹産業としての拠点整備に取り組む。 三遠南信自動車の開通を見据え『信州の南の玄関口』としての役割を果たすため、道の駅遠山郷の再生に向けた整備を行う。 主な整備事業　・かぐらの湯新規源泉掘削（R5～R7） ・道の駅遠山郷施設改修（R6～R7） ・施設維持管理（R8～R10）		飯田市 （関係町村）

成果
三遠南信自動車道の開通を見据え、観光案内・情報発信機能を強化し、信州の南の玄関口の拠点としての魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	遠山郷の観光入込客数	166,900 人（令和７年度）	220,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	616,250	475,123	7,575	7,600	7,600	1,114,148
	決算	532,896	473,493				1,006,389

国県補助事業等の名称、補助率等
過疎対策事業債（充当率 100%）

関係市町村の役割分担に係る基本的な考え方
飯田市が負担する。

事 業 名	「市田柿発祥の里」賑わい創出事業	関係市町村名
事業概要 市田柿の発祥の地であることをモチーフとした整備事業及び振興事業、町有宿泊施設の改修、大規模イベント等を行う。 ［主な整備事業］ ・信州たかもり温泉施設機能維持補修事業 ［主な振興事業］ ・市田柿発祥の里たかもり振興事業 ・観光協会を中核に煙火大会など実施		飯田市 高森町

成果
市田柿の発祥の地としての知名度を高め、魅力を向上させる。 町有宿泊施設の利用環境を改善し、魅力を向上させる。 集客力の大きい煙火イベント等により、魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	信州たかもり温泉（湯ヶ洞・御大の館）利用者数	101,487 人（令和７年度）	100,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	850,764	806,200	39,545	20,920	21,075	1,738,504
	決算	53,683	817,996				871,679

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
高森町が負担する。

事 業 名	かじかの湯施設改修事業	関係市町村名
事業概要	阿南町の観光拠点であるかじかの湯の機能の維持向上を図る ・かじかの湯３施設改修事業（2024～2029） （ポンプインバーター改修、外壁塗装、伴坊塗装、駐車場舗装、法面吹付） ・かじかの湯周辺整備事業（2024～2029） （遊歩道整備、景観整備）	飯田市 阿南町

成果
南部地域の主要な温泉施設であり三河方面からの玄関口の観光施設として、魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	かじかの湯 入湯者数	79,055 人（令和７年度）	69,909 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	23,423	17,617	18,733	18,733	18,733	97,239
	決算	23,423	16,900				40,323

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
阿南町が負担する。

事 業 名	昼神温泉活性化事業	関係市町村名
事業概要	飯田・下伊那地域の宿泊拠点である昼神温泉のもっている自然環境、温泉資源、人的資源、施設資源の質を高め、圏域内の観光資源と連携し、圏域内外の住民との交流を盛んにする。 ①着地型観光メニューによる誘客、首都圏・中京圏でのプロモーション、観光案内所の運営、イベント開催　他 ②観光施設整備事業 ・トイレ、駐車場、公園などの環境整備　他 ③健康温泉施設「湯ったりーな昼神」の支援事業　他	飯田市 阿智村

成果
南信州圏域の宿泊拠点としての魅力の向上、圏域外における認知度の向上を図る。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	昼神温泉利用者数	431,957 人（令和７年度）	600,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	164,225	180,996	195,682	191,150	191,150	923,203
	決算	164,225	180,996				345,221

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
阿智村が負担する。

事 業 名	ひまわりの湯・平谷高原スキー場・平谷湖フィッシングスポット施設改修事業	関係市町村名
事業概要 平谷村の観光拠点施設であるひまわりの湯、平谷高原スキー場、平谷湖フィッシングスポットの機能の維持向上を図る。 ① ひまわりの湯施設改修事業 ・ポンプ施設、温泉設備改修、プール補修、宿泊棟設備改修 ② 平谷高原スキー場施設改修事業 ・リフト設備整備、レストハウス改修、レンタルハウス改修スノーマシン購入、スノーモービル購入、圧雪車購入 ③ 平谷湖フィッシングスポット施設改修事業 ・人工池整備改修、管理棟設備改修		飯田市 平谷村

成果

三河方面からの玄関口にある温泉及びスキー場としての魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	ひまわりの湯及び平谷高原の観光客数	174,500 人（令和７年度）	200,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	32,252	29,460	15,070	17,119	15,119	109,020
	決算	28,204	28,750				56,954

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方

平谷村が負担する。

事 業 名	根羽村観光拠点施設周辺景観整備事業	関係市町村名
事業概要 根羽村の観光拠点施設であるネバーランド及び森林資源・水資源を生かした周辺の整備及び誘客交流事業を行う。 ・ネバーランド：遊歩道・林地内景観整備 ・大杉公園：遊歩道・林地内景観整備・展望デッキ整備 ・茶臼山高原：遊歩道・景観整備 ・矢作川源流の里：水の展示館整備・駐車場整備・環境教育拠点整備 ・森沢地区：宿泊施設等周辺環境整備 ・上下流・県境交流等促進事業		飯田市 根羽村

成果
三河方面からの玄関口にある観光施設及び森林空間としての魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	ネバーランド・ゴルフ場・茶臼山高原利用者数	79,620 人 （令和７年度）	100,000 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	32,642	9,674	6,295	6,295	26,295	81,201
	決算	27,337	5,774				33,111

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
根羽村が負担する。

事 業 名	賑わい拠点 道の駅下條活性化事業	関係市町村名
事業概要 下條村の観光拠点である道の駅における情報発信機能の強化及びイベント集客等を行う。また、リニア発生土を利用した周辺整備、関連事業を行う。 ・お客様感謝フェア事業　・各種体験設備の整備 ・周辺施設も含めたそばの城リニューアルに向けた取組（R10 着工予定）		飯田市 下條村

成果
南部地域の主要な道の駅として情報発信力及び集客力を高め、魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	道の駅利用者数	230,293 人 （令和７年度）	100,000 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	9,590	11,381	8,390	7,500	7,500	44,901
	決算	9,440	10,461				19,901

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
下條村が負担する。

事 業 名	こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業／スポーツイベント・スポーツ合宿関係人口創出事業／陸上競技場整備事業／田舎体験型観光事業	関係市町村名

事業概要

①こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業
機能の維持拡充を行い、都市住民に、より快適な癒しの空間を提供する。
・こまどりの湯施設設備改修　・自然休養村施設設備改修
・農産物加工直売施設設備改修　・遊歩道補修　・展望台施設設備改修
②スポーツイベント・スポーツ合宿関係人口創出事業
売木村の豊かな自然の中でスポーツイベントやスポーツ合宿を行うことにより参加者と村民との関係人口・交流人口を増加させる。
・イベント開催　・景観維持　・コース整備
③陸上競技場整備事業
スポーツ施設を整備して、都市部からの交流人口の増加を図る。
・トラックの排水性を向上させるための暗渠排水工事
・景観維持　・グラウンド整地　・施設整備改修
④田舎体験型観光事業【ひと・まち・しごと創生事業】
都市部に居住する移住希望者を対象に田舎暮らし体験、DIY 体験イベント実施し、田舎ならではの体験と、移住者が溶け込みやすい環境を作り、移住者や観光客の増加に繋げ交流人口の拡大を創出する。
・うるぎ国際センターＤＩＹ体験、岡田屋古民家体験、ブルーベリー収穫体験、トウモロコシ収穫体験、漬物、米作り体験など

飯田市
売木村

成果
遠州・三河方面からの玄関口にある売木自然休養村や温泉施設など、都市住民との交流空間を提供し、魅力を向上させる。／スポーツイベント、スポーツ合宿により関係人口・交流人口の拠点として魅力を向上させる。／コースの整備により準高地トレーニングに適した地としての魅力を向上させる。／田舎暮らし希望者に体験の場を提供し、移住、定住の地としての魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ７変更時点）	目標値（達成年度）
	うるぎ自然休養村観光客数	58,559 人（令和６年度）	100,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	24,081	40,587	22,024	12,625	12,625	111,942
	決算	16,949	14,167				31,116

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
売木村が負担する。

事 業 名	おきよめの湯､おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣等活性化事業	関係市町村名

事業概要

1　おきよめの湯､おきよめの郷及びふれあいステーション龍泉閣活性化事業

天龍村の観光拠点施設を整備するとともに、ＪＲ飯田線（秘境駅ローカル線）等を生かした交流拡大の取組を行う。

主な整備事業

① おきよめの湯周辺整備事業
② おきよめの郷整備事業
③ ふれあいステーション龍泉閣改修整備事業
④ 買物弱者施設整備事業
⑤ 和知野川キャンプ場および味覚小屋周辺整備事業
⑥ 大河内森林公園（キャンプ場）周辺整備事業

主な振興事業（各年度）

①飯田線等誘客イベント

※ＪＲ飯田線（秘境駅ローカル線）など秘境を活かして他市町村から呼び込む交流事業を対象とする。

飯田市
天龍村

成果

天竜川のＶ字渓谷に囲まれた県境の純山村にふれる機会を創出し、魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	おきよめの湯・おきよめの郷・龍泉閣 利用者数	92,868 人（令和７年度）	110,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	20,692	3,825	3,927	10,000	10,000	48,444
	決算	20,692	3,824				24,516

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方

天龍村が負担する。

事 業 名	泰阜村賑わい創出事業	関係市町村名
事業概要 ＪＲ飯田線（秘境駅ローカル線）金野駅を生かしつつ、自然農法に取組むＮＰＯ組織を中心とした観光活性化のために必要な整備及びあいパークやすおかの機能の維持向上を図る。 ①よけ地区活性化事業（看板整備、進入路・遊歩道の整備）（R6） ②あいパークやすおかの活性化事業 （アクセス路整備、広場・遊具整備） ③交流施設活性化事業 （宿泊施設改修） ④二軒屋キャンプ場整備事業 （キャンプ場内整備）		飯田市 泰阜村

成果

天竜峡谷と秘境駅をバックボーンとした自然農法による農産物や食事を提供し、魅力を向上させる。

	指標	現状値 （Ｒ８変更時点）	目標値 （達成年度）
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	利用者数合計（あいパークやすおか、やまびこ館、左京の宿、GAKU 金野キャンプフィールド、二軒屋キャンプ場）	28,513 人 （令和７年度）	18,000 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	45,685	14,046	9,200	15,852	12,852	94,635
	決算	11,352	4,993				16,345

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方

泰阜村が負担する。

事 業 名	喬木村賑わい拠点整備事業	関係市町村名
事業概要 リニア中央新幹線飯田駅利用者、中央高速自動車道利用者を含む喬木村への玄関口として、たかぎ農村交流センターの周辺地域が、来村者の受け入れと、村内への誘導基地としての機能と、住民の交流広場としての機能を、併せ持つ拠点として整備を進めるための取組を行う。また、村出身者も含めた村外者が参加できるイベントを開催し、交流人口の拡大を図る。 ① 交流センター周辺整備事業		飯田市 喬木村

成果
喬木村の玄関口にふさわしい交流拠点として、喬木村の中心拠点としての魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	交流センター利用者数	54,148 人（令和７年度）	63,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	1,433	1,433	2,489	1,500	1,500	8,355
	決算	1,433	2,433				3,866

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
喬木村が負担する。

事 業 名	豊丘村賑わい拠点整備・誘客促進事業	関係市町村名
事業概要 リニア中央新幹線開業を見据え、６次産業化による農・商・工が一体となった振興を図り、交流人口を拡大するため「道の駅　南信州とよおかマルシェ」による振興事業を行う。また、併設する観光拠点施設「とよおか旅時間」を起点として、観光による地域課題の解決、また、地域資源を活用した体験観光やアウトドア・アクティビティによる交流人口の拡大に取り組む。 ①農家レストラン・農林産物直売所・加工体験施設・道路休憩施設・食料品スーパーの事業展開・レンタサイクル事業展開		飯田市 豊丘村

成果
農産物の流通拡大、新規就農者の確保、雇用の創出と産業の活性化を図るなかで、豊丘村の魅力を向上させ圏域内外からの交流人口を拡大させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	道の駅来場者数	1,118,000 人（令和７年度）	1,200,000 人（令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	29,400	32,000	50,650	17,000	17,000	146,050
	決算	28,565	30,705				59,270

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方
豊丘村が負担する。

事 業 名	大鹿村賑わい創出事業	関係市町村名
事業概要	南アルプス、大鹿歌舞伎など自然歴史遺産をバックボーンとした交流人口の拡大等の取組を行い、「道の駅」を整備して更なる地域振興を図る。 ①大西公園周辺整備事業 赤石岳と山村景観を望む大西公園の整備と隣接する中央構造線博物館周辺の整備による交流拠点整備 ・公園整備 1.8ha（駐車場、遊歩道、吊橋等） ②大鹿村中央構造線観察地整備事業 南アルプスジオパークの解説看板等を設置し、中央構造線に係る地域資源を情報発信する。 ③「道の駅」利用促進事業 整備した道の駅の利用促進・イベント開催 ④大池高原整備事業 広域 MTB コースの整備によるインバウンド観光の推進と周辺施設の再整備を一体的に行うことで、圏域内外の交流人口の拡大を図る。	飯田市 大鹿村

成果

圏域外に広く通用する自然や歴史のロマンを生かした魅力を向上させる。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（Ｒ８変更時点）	目標値（達成年度）
	中央構造線博物館、道の駅「歌舞伎の里大鹿」利用者数	123,326 人 （令和７年度）	140,000 人 （令和 10 年度）

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	23,000	28,576	0	5,000	0	56,576
	決算	5,870	18,345				24,215

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方

大鹿村が負担する。

（３）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

人材育成等

圏域の市町村職員等が、時代や社会の変化を的確に捉え、質の高い地域マネジメントを行うために、市町村職員間の相互研鑽をはじめ政策立案能力を高める各種の取組を行う。

また、圏域内における生活機能の強化及び結びつきやネットワークの強化を推進するために、必要に応じて、高度で専門的な知識・技術等に精通したエキスパートを圏域外から招へいし、圏域内の人的・物的資源とマッチングさせる取組を行う。

【形成協定】
人材育成等
職員の資質向上及び圏域マネジメント能力を強化するため、合同研修、圏域外の専門家の招へい等を行う。

事 業 名	合同専門研修					関係市町村名	
事業概要 飯田市等が実施する研修において、町村等にとって有益なものについて、町村職員等の参加の機会を設ける。 ・環境、法務、財務会計、税務、まちづくり・人づくり、産業振興、防災、デジタル化推進人材育成等						全市町村	
成果 関係市町村の職員の交流を図るとともに、基礎自治体の職員として必要な専門知識等を効率的・効果的に習得する。							
事業費 （千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	2,574	2,123	2,123	2,123	2,123	11,066
	決算	1,304	1,177				2,481
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方 原則として、飯田市が負担する。							

事 業 名	外部専門家の招聘・連携事業	関係市町村名
事業概要 「学輪 IIDA」ネットワークを活用した大学との連携事業・共同研究や、「総務省人材ネット」等を活用した外部専門家の招聘を行い、地域をけん引しマネジメントできる地域人材の確保と育成に取り組む。 ① 広域観光開発等 ② 地域特産品の開発、起業支援等 ③ 地域の活性化（集落コミュニティづくり、共住施策、空き家利活用の推進等）		飯田市 売木村

成果

地域の自立と持続を図るために、この地に暮らし続ける人の仕事と生活の組み合わせの能力を強化する。

事業費（千円）	年度	6	7	8	9	10	計
	予算	7,642	6,947	7,097	7,097	7,097	35,880
	決算	4,973	5,203				10,176

国県補助事業等の名称、補助率等

関係市町村の費用負担割合に係る基本的な考え方

飯田市、売木村が負担する。

南信州定住自立圏共生ビジョン事業一覧

各政策分野における個別事業の具体的な取組基準　……　４４ｐ

南信州定住自立圏共生ビジョン事業一覧表

１　生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療　……　４７ｐ

イ　福祉　……　４９ｐ

ウ　産業振興　……　５１ｐ

エ　環境　……　５４ｐ

オ　教育及び文化　……　５９ｐ

カ　その他　……　６０ｐ

２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通及びＩＣＴインフラの整備　……　６０ｐ

（ア）地域公共交通ネットワークの構築　……　６０ｐ

（イ）地域情報共有システムの構築　……　６２ｐ

（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用　……　６２ｐ

イ　圏域内外の住民との交流及び移住の促進　……　６３ｐ

３　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

人材育成等　……　６６ｐ

外部人材活用事業　……　６６ｐ

各政策分野における個別事業の具体的な取組基準

（１）生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

①休日夜間急患診療所の運営

・休日夜間急患診療所の運営

②在宅当番医制、病院群輪番制及び調剤当番制

・飯伊地区包括医療協議会の運営への支援

・在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科、眼科及び調剤当番制に係る医師待機料の負担

③大規模災害医療救護体制の整備

・医療分野における災害対応のための特殊資機材の整備

④飯田下伊那診療情報連携システム ism-Link への支援

・圏域の医療機関において診療情報が閲覧できるシステム運用のための支援

イ　福祉

①圏域健康計画の策定

・圏域住民が、いつまでも元気でいきいきと暮らしていけるようにするために、圏域内の市町村、民間事業者及び住民が連携して、健康的に暮らしていくためのあり方について研究し、計画を策定する事業

②病児・病後児保育事業の実施

・圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業

③成年後見支援センターの設置

・圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、住民に係る成年後見支援センターを設置し、運営する事業

ウ　産業振興

①公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等

・公益財団法人南信州・飯田産業センターの管理費（人件費を含む）

・公益財団法人南信州・飯田産業センターの施設利用事業

・専門的知見を有する人材の配置

・産業振興事業（研究開発、需要開拓、地域ブランド構築及び企業体質強化等）

・人材育成事業（飯田産業技術大学及び産学官連携推進等）

・ビジネスネットワーク支援センター事業（共同受注、企業間連携、新産業進出、異業種連携等）

・工業技術試験研究所事業（測定、分析、校正、指導及び相談）

・新産業創出事業（新事業創出支援（航空宇宙・健康医療分野）等）

②鳥獣害防止総合対策

・市町村が行う鳥獣被害防止対策の事業（当面は、市町村、猟友会、農協、森林組合など関係団体相互が情報共有を進め、連携した取組を試行する）

エ　環境

①環境文化都市の取組の普及拡大

・飯田市の環境文化都市の取組について、各町村が飯田市と連携して、普及拡大を図るための事業

オ　教育及び文化

①図書館ネットワークシステムの構築

・各図書館が所蔵する図書等の資料の情報を共有し、利用することが出来る図書館ネットワークシステムの構築及び運用

カ　その他

消費生活センター運営事業

・多様化する消費者問題への的確な対応を図るため、飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通及びＩＣＴインフラの整備

（ア）地域公共交通ネットワークの構築

ａ南信州地域公共交通計画における基幹路線

・路線バス駒場線・路線バス阿島線・路線バス阿南線・ＪＲ飯田線

ｂ南信州地域公共交通計画における准基幹路線

・路線バス遠山郷線・路線バス温田線・平岡線・西部コミュニティバス・大鹿線

・市民バス循環線・乗合タクシー上市田線

ｃ基幹路線やＪＲ飯田線に接続するバス路線やデマンド交通等の公共交通で、関係市町村と連携の上実施する事業（当該自治体区域外の運行部分について対象）

・豊丘村村営バス・喬木村民バス

（イ）地域情報共有システムの構築

①電子メール配信システムの運営

・安心・安全メール配信システムの運用事業

・各町村の防災情報や学校連絡情報など、必要なメール配信チャンネルのシステム内への構築、運用事業

②ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営

・ケーブルテレビによるデータ放送システムの構築事業

・ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営事業

（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用

共同で利用する戸籍情報システムサーバ並びに第二バックアップシステムの構築及び運用

イ　圏域内外の住民との交流及び移住の促進

・魅力ある圏域づくりのため、賑わい拠点（形成協定に記載された各町村を代表する施設等）に係る以下に該当する事業（観光協会運営補助やパンフレット作成等の一般的な観光の取組は除く）

・施設等の整備、改修、補修事業

・全国的な訴求に向けての取組（例：昼神温泉、大鹿歌舞伎、秘境駅等）

・当該自治体以外からの参加者が概ね３割を超える取組（例：市田灯ろう流し等）

・農家民泊開設：賑わい拠点（形成協定に記載された各町村を代表する施設等）エリア外であっても対象とする

（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①合同専門研修

・圏域の市町村職員等を対象とする飯田市が実施する専門研修

②外部人材活用事業

・外部専門家の招聘や連携による人材育成の取組

共生ビジョン事業一覧表

年度		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計
総事業費	予算	3,362,296	3,303,818	2,262,341	2,058,338	2,059,426	13,046,219
	決算	1,988,797	2,738,552	0	0	0	4,727,349

（単位：千円）

1　生活機能の強化に係る政策分野

ア　医療

①休日夜間急患診療所の運営

						R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計		
						48,393	50,994	51,165	51,165	51,165	252,882		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｱ(ｱ)	休日夜間急患診療所運営事業	休日夜間急患診療所の運営 ・事業、管理委託	予算	48,393	50,994	51,165	51,165	51,165	252,882	小児初期救急医療体制整備事業	
					決算	48,393	49,693				98,086		
①休日夜間急患診療所の運営　（合計）					予算	48,393	50,994	51,165	51,165	51,165	252,882		
					決算	48,393	49,693	0	0	0	98,086		

②在宅当番医制、病院群輪番制及び調剤当番制

						R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計		
						55,690	55,658	54,869	54,869	54,869	275,955		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｱ(ｱ)	在宅当番医制事業	在宅当番医制、歯科、眼科及び調剤当番制に係る医師の待機料負担 ・在宅当番医制事業委託 ・在宅当番医制調剤補助金 ・休日夜間眼科救急当番待機料補助金	予算	18,469 (13,737)	18,451 (13,419)	17,699 (12,784)	17,699 (12,784)	17,699 (12,784)	90,017 (65,508)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	17,436 (12,969)	17,811 (12,952)				35,247 (25,921)		
2	飯田市	第3条 (1)ｱ(ｱ)	病院群輪番制病院運営事業	病院群輪番制に係る医師の待機料の負担 ・病院群輪番制病院事業運営費補助	予算	32,550 (24,211)	32,515 (23,645)	32,480 (23,460)	32,480 (23,460)	32,480 (23,460)	162,505 (118,236)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	32,550 (24,211)	32,515 (23,645)				65,065 (47,856)		
3	飯田市	第3条 (1)ｱ(ｱ)	保健衛生推進事業	包括医療協議会の運営支援・包括医療協議会負担金	予算	4,690 (3,489)	4,690 (3,411)	4,690 (3,388)	4,690 (3,388)	4,690 (3,388)	23,450 (17,064)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	4,690 (3,489)	4,690 (3,411)				9,380 (6,900)		
4	松川町	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊地域包括医療協議会運営支援事業	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	3,350	3,641	3,715	3,715	3,715	18,136		町村負担分として飯田市へ支
					決算	3,350	3,547				6,897		
5	高森町	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊地域包括医療協議会運営支援事業	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	3,793	4,075	4,129	4,129	4,129	20,255		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	3,793	3,971				7,764		
6	阿南町	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	709	732	725	725	725	3,616		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	709	713				1,422		
7	阿智村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会関係事業	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	1,478	1,577	1,593	1,593	1,593	7,834		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	1,478	1,537				3,015		
8	平谷村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担 ・包括医療協議会負担金	予算	51	60	57	57	57	282		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	51	58				109		
9	根羽村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担 ・包括医療協議会負担金	予算	113	116	115	115	115	574		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	113	113				226		
10	下條村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会関係事業	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	732	779	765	765	765	3,806		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	732	759				1,491		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
11	売木村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊包括医療協議会の運営への支援	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番性並びに歯科、眼科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	60	61	60	60	60	301		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	60	59				119		
12	天龍村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊地区包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院郡輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担（H23より眼科に係る医師の待機料の負担を含む） ・包括医療協議会負担金	予算	105	107	107	107	107	533		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	105	104				209		
13	泰阜村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	地域包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科、眼科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担。 ・包括医療協議会負担金	予算	186	195	196	196	196	969		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	186	192				378		
14	喬木村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	飯伊地区包括医療協議会運営支援事業	飯伊包括医療協議会の運営への支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科、眼科及び調剤当番制に係る医師待機料の負担 ・包括医療協議会負担金	予算	1,751	1,850	1,812	1,812	1,812	9,037		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	1,751	1,803				3,554		
15	豊丘村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制による意思の待機料の負担 ・包括医療協議会負担金	予算	1,801	1,862	1,837	1,837	1,837	9,174		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	1,801	1,814				3,615		
16	大鹿村	第3条 (1)ｱ(ｱ)	包括医療協議会負担金	包括医療協議会の運営支援、在宅当番医制、病院群輪番制並びに歯科及び調剤当番制に係る医師の待機料の負担。 ・包括医療協議会負担金	予算	124	128	126	126	126	630		町村負担分として飯田市へ支出
					決算	124	125				249		
②在宅当番医制、病院群輪番制及び調剤当番制　（合計）					予算	55,690	55,658	54,869	54,869	54,869	275,955		
					決算	54,922	69,811	0	0	0	124,733		

③ 大規模災害医療救護体制の整備

334　346　314　314　314　1,622

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	平谷村	第3条 (1)ｱ(ｳ)	衛星携帯電話関係経費	大規模災害医療救護体制を確保するための、衛星携帯電話による情報ネットワークシステムの運用。	予算	116	128	128	128	128	628		
					決算	115	123				238		
2	根羽村	第3条 (1)ｱ(ｳ)	衛星携帯電話関係経費	大規模災害医療救護体制を確保するための、衛星携帯電話による情報ネットワークシステムの運用。	予算	218	218	186	186	186	994		
					決算	180	180				360		
③ 大規模災害医療救護体制の整備　（合計）					予算	334	346	314	314	314	1,622		
					決算	295	303	0	0	0	598		

④ 飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援

6,292　44,022　7,670　7,670　7,670　73,324

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システム ism-Linkへの支援	飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkの運用についての支援	予算	6,292 (3,594)	44,022 (25,372)	7,670 (4,405)	7,670 (4,405)	7,670 (4,405)	73,324 (42,181)		R7システム更新
					決算	6,292 (3,594)	44,022 (25,372)				50,314 (28,966)		
2	松川町	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援	圏域内の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供するため飯田下伊那診療情報連携システムの運営支援を行う。	予算	508	3,559	600	600	600	5,867		R7システム更新
					決算	508	3,559				4,067		
3	高森町	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那医療連携システム（ism-Link）参画事業	圏域内の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供するため飯田下伊那診療情報連携システムの運営支援を行う。	予算	513	3,673	629	629	629	6,073		R7システム更新
					決算	513	3,673				4,186		
4	阿南町	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那医療連携システム負担金	圏内の医療機関の連携体制を強化し、各医療機関の診療情報が圏域内でさらに効率的に活用されるように飯田下伊那診療情報連携システムの運営支援を行う。	予算	206	1,349	242	242	242	2,281		R7システム更新
					決算	206	1,349				1,555		
5	阿智村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療連携システム事業	圏域内の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供するため飯田下伊那診療情報連携システムの運営支援を行う。	予算	267	1,864	331	331	331	3,124		R7システム更新
					決算	267	1,864				2,131		
6	平谷村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援	医療機関における情報共有化を図り、それぞれの医療機関が保有する診療情報の一部を患者本人の同意を得て閲覧できるシステムの支援	予算	60	435	80	80	80	735		R7システム更新
					決算	60	435				495		
7	根羽村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援	圏域の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安全安心の医療を提供するため、電気通信回線によるネットワークを用いてそれぞれの医療機関が保有する診療情報の一部を患者本人の同意を得て閲覧できるシステムの運用について支援	予算	78	516	95	95	95	879		R7システム更新
					決算	78	516				594		
8	下條村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システム	飯田下伊那診療情報連携システム導入に係る運営支援費	予算	174	1,190	210	210	210	1,994		R7システム更新
					決算	174	1,190				1,364		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
9	売木村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システムの運営	圏域内の医療機関の連携体制を強化し、各医療機関の診療情報を圏域内で効率的に活用する。 ・システム運営負担金	予算	65	436	79	79	79	738		R7システム更新
					決算	65	436				501		
10	天龍村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システム運営事業	圏域の医療機関の連携体制を強化し、診療情報が効率的に活用されるように、飯田下伊那診療情報連携システムの運営について支援を行う。	予算	96	600	111	111	111	1,029		R7システム更新
					決算	96	600				696		
11	泰阜村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援	圏域内の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安心安全の医療を提供するため飯田下伊那診療情報連携システムの運営支援を行う。	予算	105	675	124	124	124	1,152		R7システム更新
					決算	105	675				780		
12	喬木村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療情報連携システム支援	圏域の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安全安心の医療を提供するため、「診療情報連携システム」の運用について支援を行う。	予算	260	1,821	318	318	318	3,035		R7システム更新
					決算	260	1,821				2,081		
13	豊丘村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	診療情報連携システム負担金	圏域内の医療機関の連絡体制を強化し、各医療機関の診療情報が圏域内で効率的に活用する診療情報連携システムの負担金 ・診療情報連携システム負担金	予算	282	1,976	344	344	344	3,290		R7システム更新
					決算	282	1,976				2,258		
14	大鹿村	第3条 (1)ｱ(ｴ)	飯田下伊那診療連携システム運営負担金	飯田下伊那診療情報連携システムの運営についての負担金	予算	84	556	102	102	102	946		R7システム更新
					決算	84	556				640		
④ 飯田下伊那診療情報連携システムism-Linkへの支援　（合計）					予算	6,292	44,022	7,670	7,670	7,670	73,324		
					決算	6,292	44,022	0	0	0	50,314		

イ 福祉

①圏域健康計画の策定

0　205　0　0　190　395

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	泰阜村	第3条 (1)ｲ(ｱ)	高齢者生活実態追跡調査		予算	0	205	0	0	190	395		
					決算	0	143				143		
①圏域健康計画の策定　（合計）					予算	0	205	0	0	190	395		
					決算	0	143	0	0	0	143		

②病児・病後児保育事業の実施

37,674　29,484　28,432　28,432　28,432　152,454

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業 ・病児保育ICTシステム導入（R6）	予算	36,868 (36,268)	28,653 (27,653)	28,662 (24,462)	28,662 (24,462)	28,662 (24,462)	151,507 (137,307)	子ども・子育て支援交付金病児保育事業(国1/3・県1/3) 保育対策総合支援事業補助金（R6）	()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	35,691 (34,193)	27,317 (26,158)				63,008 (60,351)		
2	松川町	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	26	468	1,057	1,057	1,057	3,665	子ども・子育て支援交付金（病児保育事業）	利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	528	232				760		
3	高森町	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育を実施。	予算	545	528	528	528	528	2,657		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	517	386				903		
4	阿南町	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	0	0	0	0	0	0		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
5	阿智村	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	110	110	110	110	110	550		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	78	97				175		
6	平谷村	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	0	0	0	0	0	0		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
7	根羽村	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	55	55	145	145	145	545		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
8	下條村	第3条 (1)ｲ	病児・病後保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	90	90	286	286	286	1,038		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	90	158				248		
9	売木村	第3条 (1)ｲ(ｲ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	0	0	0	0	0	0		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
10	天龍村	第3条 (1)イ(イ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	0	0	0	0	0	0		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
11	泰阜村	第3条 (1)イ(イ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	80	80	686	686	686	2,218		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
12	喬木村	第3条 (1)イ(イ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。 ・病児病後児保育事業	予算	200	200	640	640	640	2,320		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	130	193				323		
13	豊丘村	第3条 (1)イ(イ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境の充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施 ・病児病後児保育事業	予算	300	300	518	518	518	2,154		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	155	93				248		
14	大鹿村	第3条 (1)イ(イ)	病児・病後児保育事業	圏域の子育て環境充実のために、病気又は病気回復期にある児童等への保育事業を実施する。	予算	0	0	0	0	0	0		利用者数に応じて負担金を飯田市へ支出
					決算	0	0				0		
②病児・病後児保育事業の実施　（合計）					予算	37,674	29,484	28,432	28,432	28,432	152,454		
					決算	35,691	27,317	0	0	0	63,008		

③成年後見支援センター事業

						22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	高齢者及び障害者等の権利を擁護するために飯田市と下伊那郡の町村が共同利用することができる成年後見支援センターを設置、運営する。	予算	22,000 (13,915)	22,000 (13,929)	22,000 (13,931)	22,000 (13,931)	22,000 (13,931)	110,000 (69,637)		設置運営に要する経費を人口割に基づき負担を行う ()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	22,000 (13,915)	(22,000) (13,929)						
2	松川町	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	1,795	1,791	1,791	1,791	1,791	8,959		負担金を飯田市へ支出
					決算	1,795	1,791						
3	高森町	第3条 (1)イ(ウ)	飯田成年後見支援センター参画事業	飯田成年後見支援センターを共同利用するため、運営費を支援。	予算	1,850	1,857	1,872	1,872	1,872	9,323		負担金を飯田市へ支出
					決算	1,850	1,857						
4	阿南町	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見人支援センター事業（センター運営にかかる負担金）	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	583	570	568	568	568	2,857		負担金を飯田市へ支出
					決算	583	570						
5	阿智村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	856	858	860	860	860	4,294		負担金を飯田市へ支出
					決算	856	858						
6	平谷村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	53	55	55	55	55	273		負担金を飯田市へ支出
					決算	53	55						
7	根羽村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見人支援センター運営等	圏内の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センター設置し、運営をする。	予算	119	119	117	117	117	589		負担金を飯田市へ支出
					決算	119	119						
8	下條村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	493	491	480	480	480	2,424		負担金を飯田市へ支出
					決算	493	491						
9	売木村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センターを設置し、及び運営する。 ・成年後見支援センター事業	予算	75	75	73	73	73	369		負担金を飯田市へ支出
					決算	75	75						
10	天龍村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業（センター運営にかかる負担金）	圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センターを設置し、及び運営する。	予算	156	150	143	143	143	735		負担金を飯田市へ支出
					決算	156	150						
11	泰阜村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業	圏域の高齢者及び障がい者等の権利を擁護するため、成年後見人センターを設置し、及び運営する。	予算	209	207	207	207	207	1,037		負担金を飯田市へ支出
					決算	209	207						
12	喬木村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター運営	成年後見支援センター共同設置にかかる負担金	予算	838	838	836	836	836	4,184		負担金を飯田市へ支出
					決算	838	838						
13	豊丘村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業（センター運営費）	圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センターを設置し、及び運営する。	予算	922	924	931	931	931	4,639		負担金を飯田市へ支出
					決算	922	924						
14	大鹿村	第3条 (1)イ(ウ)	成年後見支援センター事業（センター運営に係る負担金）	圏域の高齢者及び障害者等の権利を擁護するため、成年後見支援センターを設置し、及び運営する。	予算	136	136	136	136	136	680		負担金を飯田市へ支出
					決算	136	136						
③成年後見支援センター事業　（合計）					予算	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000		
					決算	22,000	22,000	0	0	0	44,000		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考

ウ 産業振興

①公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等

						129,439	145,582	129,028	129,028	129,028	662,105		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	地場産業等振興事業	地域産業振興の中核機関として産業センターの運営管理を行う。(飯田市分) ・産業センター運営負担金(人件費含む)	予算	65,577	68,720				134,297		
					決算	62,982	68,719				131,701		
2	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	工業振興事業	支援機関や大学等と連携しながら、工業振興事業全般（調査及び業務委託、事務処理等を含む）にわたる業務を行う。	予算			80,414	80,414	80,414	241,242	地域活性化起業人（R8）	
					決算								
4	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	地域産品ブランド化事業	南信州ブランド化の支援及びデザイン分野の可能性に関する調査 地域資源活用プラットフォームの構築 ・地域産品ブランド化事業負担金	予算	11,480	9,124				20,604	地域活性化企業人(R7)	
					決算	6,502	6,681				13,183		
5	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	技術交流促進事業	国内外展示会や商談会の出展を支援することにより、技術動向の調査や販路開拓を図る。 ・製造業販路開拓事業推進協議会負担金	予算	2,000	2,000				4,000		
					決算	1,749	1,678				3,427		
6	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	次世代を担う産業人材育成事業	次世代を対象にした事業を開催することにより、地域産業の認知度の向上やものづくりの楽しさを味わいながら、製造業を担う人材育成を図る。 信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座、ランドスケープ・プランニング共同研究講座の運営支援を行う。	予算	16,364	28,920				45,284	地方創生応援税制	
					決算	4,750	6,565				11,315		
7	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	新産業創出事業	航空宇宙、メディカルバイオ、食品や環境産業、次世代エアモビリティ等、新たな成長分野への取組を強化することにより、次世代産業に対する支援を行う。	予算	17,590	20,390				37,980		
					決算	14,939	18,660				33,599		
8	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	新産業創出事業	次世代を対象にした事業開催により、地域産業の認知度向上やものづくりを通じた人材育成を図る。また、信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座やランドスケープ・プランニング共同研究講座の運営支援を行うとともに、航空宇宙、メディカルバイオ、食品、環境産業等の新たな成長分野への取組を強化し、次世代産業を支援する。	予算			28,920	28,920	28,920	86,760	地方創生応援税制	
					決算						0		
9	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	産業人材育成事業	・大学や地元専門校、職業訓練校と連携しながら、要素技術や品質管理、経営管理能力の習得に向けた、働きながら学ぶ環境づくり。(飯田産業技術大学) ・信州大学工学部・農学部と連携し、社会人を対象にした企業の技術課題を研究テーマに、専門分野を深く研究する高度な専門人材の育成を図るものづくり大学院飯田コース運営事業。 ・経営課題を解決し、稼ぐ力を高める企業づくりに取り組む経営者育成や経営改善活動を支援する経営者育成・経営改善支援事業。	予算	7,847	7,847				15,694		
					決算	6,135	7,435				13,570		
10	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｱ)	産業人材育成事業	・働きながら学ぶ環境づくりを支援することにより、技術力の向上や経営管理能力を養う。 ・信州大学電気機器関連制御技術社会人スキルアップ講座事業の実施・大学や地元の専門校や職業高校、支援機関等から講師を招き、地元企業（主に製造業）の従業員、経営者を対象に基礎技術や経営管理能力を学ぶための各種講座を開催する。 ・経営者の育成により経営改善、強い企業づくりを推進する。	予算			11,113	11,113	11,113	33,339	地方創生応援税制	
					決算						0		
11	松川町	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター運営参画事業	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	2,168	2,168	2,168	2,168	2,168	10,840		
					決算	2,168	2,168				4,336		
12	高森町	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター運営参画事業	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	1,686	1,686	1,686	1,686	1,686	8,430		
					決算	1,686	1,686				3,372		
13	阿南町	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	353	353	353	353	353	1,765		
					決算	353	353				706		
14	阿智村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター運営事業	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	1,203	1,203	1,203	1,203	1,203	6,015		
					決算	1,203	1,203				2,406		
15	平谷村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センターの運営等	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	43	43	43	43	43	215		
					決算	43	43				86		
16	根羽村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センターの運営等	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	123	123	123	123	123	615		
					決算	123	123				246		
17	下條村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター関係事業	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	718	718	718	718	718	3,590		
					決算	718	718				1,436		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
18	売木村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	45	45	45	45	45	225		
					決算	45	45				90		
19	天龍村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センターの施設及び人材の充実	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	73	73	73	73	73	365		
					決算	73	73				146		
20	泰阜村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	93	93	93	93	93	465		
					決算	93	93				186		
21	喬木村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	807	807	807	807	807	4,035		
					決算	807	807				1,614		
22	豊丘村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター運営費負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	1,138	1,138	1,138	1,138	1,138	5,690		
					決算	1,138	1,138				2,276		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
23	大鹿村	第3条 (1)ｳ(ｱ)	南信州・飯田産業センター負担金	産業振興の中核機関として南信州・飯田産業センターの運営管理を行い、人材育成や新事業展開及び新規創業支援を展開する。	予算	131	131	131	131	131	655		
					決算	131	131				262		
日産業センターの運営等　（合計）					予算	129,439	145,582	129,028	129,028	129,028	662,105		
					決算	105,638	118,319	0	0	0	223,957		

②鳥獣害防止総合対策

						172,297	193,495	194,982	193,331	193,331	947,436		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｲ)	農作物被害対策事業	野生鳥獣による農作物被害を低減する。 ・鳥獣駆除委託、捕獲報奨金（市・県補） ・電気牧柵や防除柵への補助（市単） ・鳥獣行動調査業務委託（市単） ・被害対策協議会事業負担金（市単） ・鳥獣捕獲従事者支援事業（市単）	予算	34,695	33,272	34,144	34,144	34,144	170,399	（県）野生鳥獣総合管理対策事業補助金（R6～R10） （国）鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金（R6～R10）	
					決算	28,594	29,121				57,715		
2	飯田市	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除事業	・人工林及び農地において、カモシカによる食害被害を防止するため、個体数調整（捕獲）を行う。 ・鳥獣被害対策実施隊員による捕獲の推進。	予算	4,850	4,783	8,931	8,931	8,931	36,426	野生鳥獣総合管理対策事業補助金（県1/2以内） ツキノワグマ総合対策事業補助金（県3/4以内）	
					決算	4,243	4,119				8,362		
3	松川町	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除等事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・猟友会補助金、駆除鳥獣捕獲報償	予算	9,483	9,794	15,234	15,234	15,234	64,979	野生鳥獣総合管理対策事業 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	
					決算	8,036	9,457				17,493		
4	高森町	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除等事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・被害耕作地に防護策設置を補助 ・有害鳥獣被害対策事業補助金	予算	5,121	4,000	4,000	4,000	4,000	21,121	野生鳥獣総合管理対策事業補助金（県）、特別交付税措置（補助残の80%）	
					決算	4,021	4,831				8,852		
5	阿南町	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除等事業	害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣捕獲檻購入補助 ・有害鳥獣駆除補助金 ・従事者特別保険 ・対象鳥獣捕獲員報酬	予算	14,109	17,274	12,284	12,284	12,284	68,235	鳥獣被害防止総合対策交付金（R6,7） 野生鳥獣総合管理対策事業補助金(R6,7) 対象鳥獣捕獲員証明手数料（R6,7）	
					決算	13,980	17,274				31,254		
6	阿智村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	鳥獣捕獲報償金	鳥獣害防止総合対策 ・捕獲報償	予算	22,935	26,269	25,990	26,000	26,000	127,194	有害鳥獣対策補助金	
					決算	22,935	26,629				49,564		
7	阿智村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	鳥獣駆除猟友会補助金	鳥獣害防止総合対策 ・猟友会補助金	予算	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	6,150		
					決算	1,026	1,230				2,256		
8	阿智村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	鳥獣被害防止対策事業	鳥獣害防止総合対策 ・防除補助金（防護策・電柵等） ・捕獲檻設置 ・里山緩衝帯整備 ・狩猟者資格取得補助金	予算	5,500	5,500	4,697	4,700	4,700	25,097		
					決算	4,883	5,039				9,922		
9	平谷村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除関係経費	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・鳥獣捕獲檻設置 ・鳥獣捕獲報償金 ・狩猟免許取得推進補助金	予算	6,941	6,317	5,557	5,557	5,557	29,929	（国）鳥獣被害防止緊急捕獲等推進交付金（R6～R10） （県）野生鳥獣総合管理対策事業補助金（R6～R10）	
					決算	4,422	4,528				8,950		
10	根羽村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除関係経費	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・猟友会補助金（有害資格講習、従事者特別保険、活動費）	予算	9,345	9,473	9,576	9,576	9,576	47,546	（国）鳥獣被害防止緊急捕獲等推進交付金（R5～R7） （県）野生鳥獣総合管理対策事業補助金（R5～R7）	
					決算	7,227	8,815				16,042		
11	根羽村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除関係経費	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣対策補助金（防除柵）	予算	307	347	300	300	300	1,554		
					決算	307	314				621		
12	下條村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	電気牧柵設置補助事業（村単）	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・電気牧柵設置補助（村単）	予算	860	600	700	600	600	3,360		
					決算	426	717				1,143		
13	下條村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除対策謝金事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣駆除対策謝金	予算	5,745	4,660	4,900	4,660	4,660	24,625		
					決算	5,732	3,608				9,340		
14	下條村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除補助金事業（村単猟友会）	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣駆除補助金	予算	50	50	50	50	50	250		
					決算	50	0				50		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
15	売木村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	鳥獣害対策事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣捕獲報償金 ・くくりわな購入 ・狩猟免許取得試験費用補助 ・ハンター保険料補助 ・有害鳥獣捕獲従事者講習会費用補助 ・鳥獣解体処理施設管理	予算	4,195	5,088	5,109	5,109	5,109	24,610	特別交付税(補助残の80%)、鳥獣害防止総合対策事業(国) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金(国)、野生鳥獣総合管理対策事業(県)	
					決算	3,521	5,088				8,609		
16	天龍村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	鳥獣害防止対策事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する。 ・捕獲報償金 ・有害駆除協定日当 ・猟友会補助金 ・有害従事者保険料 ・有害駆除従事者資格講習会受講補助金 ・有害駆除施設原材料支給 ・熊食害調査委託料 ・有害防護柵巡回委託料 ・有害防護柵設置補助金	予算	7,413	12,321	11,269	10,000	10,000	51,003	鳥獣害防止対策事業野生鳥獣共存事業補助金	
					決算	7,413	12,152				19,565		
17	泰阜村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	農林業振興対策	有害鳥獣による農林作物被害を低減する。 ・有害鳥獣捕獲器具購入 ・ジビエ加工施設運営費	予算	1,090	6,427	6,427	6,427	6,427	26,798		
					決算	375	586				961		
18	泰阜村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除報償金	有害鳥獣による農林作物被害を低減する。 ・有害鳥獣駆除報償金	予算	6,025	6,025	6,080	6,025	6,025	30,180		
					決算	5,469	5,293				10,762		
19	喬木村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣防護柵補助金	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣防護柵補助金	予算	500	1,381	1,500	1,500	1,500	6,381		
					決算	474	1,381				1,855		
20	喬木村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除補助金	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・有害鳥獣駆除補助金 ・有害鳥獣駆除従事者資格取得補助金	予算	2,945	2,934	4,355	4,355	4,355	18,944	野生鳥獣総合管理対策事業補助金	
					決算	2,549	2,022				4,571		
21	豊丘村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・捕獲奨励	予算	6,850	8,150	10,300	10,300	10,300	45,900		
					決算	6,658	7,910				14,568		
22	豊丘村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣による農林作物被害を低減する ・捕獲檻等設置補助	予算	2,820	4,500	3,257	3,257	3,257	17,091		
					決算	2,749	4,201				6,950		
23	大鹿村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	有害鳥獣駆除報償金	有害鳥獣による林業・農作物被害を低減する。	予算	9,538	9,600	10,092	10,092	10,092	49,414	鳥獣被害防止緊急捕獲等推進交付金	
					決算	6,777	7,897				14,674		
24	大鹿村	第3条 (1)ｳ(ｲ)	獣害防止施設設置補助金	有害鳥獣による林業・農作物被害を低減する。	予算	9,750	13,500	9,000	9,000	9,000	50,250		
					決算	9,748	13,372				23,120		
総合対策　（合計）					予算	172,297	193,495	194,982	193,331	193,331	947,436		
					決算	151,615	175,584	0	0	0	327,199		

エ　環境

①環境文化都市の取組の普及拡大

753,960　814,775　1,115,994　952,269　955,429　4,592,427

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)ｴ	地域エネルギー普及事業	市民、事業者、行政が協働して自然エネルギーの域産域消に取組み持続可能な地域づくりを実施する。 リニア時代にふさわしい脱炭素社会に向け取組を推進する。	予算	51,008	50,950	49,010	49,010	49,010	248,988	木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金(R6、7、8) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(R6、7、8) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R7)	
					決算	47,745	38,671				86,416		
2	飯田市	第3条 (1)ｴ	省エネルギー推進事業	気候変動抑制に資する二酸化炭素排出量削減を推進し、アクションを起こす。	予算	4,276	3,718	4,549	4,549	4,549	21,641	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(R8)	
					決算	3,931	3,540				7,471		
3	飯田市	第3条 (1)ｴ	脱炭素先行地域づくり事業	川路地区の民生部門の電力及び市内小中学校の電力が2030年までに二酸化炭素排出実質ゼロとし、地域脱炭素を目指す。	予算	372,449	420,310	744,358	562,498	562,498	2,662,113	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(R6～9)	
					決算	114,242	37,987				152,229		
4	飯田市	第3条 (1)ｴ	森林整備促進事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対する森林整備経費の補助制度 ・未利用材（林地残材）搬出事業に対する補助（市単独補助） ・架線集材による木材搬出事業に対する補助（市単独事業）	予算	18,572	41,052	26,756	26,756	26,756	139,892		
					決算	13,793	14,032				27,825		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
5	飯田市	第3条 (1)エ	未整備森林・放置竹林等緊急整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・市や林業事業体、NPO法人等による集落周辺の里山の間伐等の実施及び間伐等事業地に対する市単独補助の実施。	予算	6,500	6,500	6,000	6,000	6,000	31,000		
					決算	5,662	6,220				11,882		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
6	飯田市	第3条(1)ｴ	水源林造成事業（分収造林契約） 水源林対策事業	良質な木材生産と、森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行い、水源涵養を行う。 ・分収造林契約地における水源林整備事業及び森林国営保険。 ・財団法人豊川水源基金の助成による間伐事業	予算	41,698	9,440	49,652	49,652	49,652	200,094	分収造林受託事業収入(10/10) (財)豊川水源基金水源林対策事業助成金（7/10以内）	
					決算	16,467	9,438				25,905		
7	松川町	第3条(1)ｴ	住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助事業	自然エネルギー利活用の推進のため住宅用太陽光発電・蓄電設備（ともに10kw未満）の設置に補助を行う。 ・太陽光発電1kW当たり1.8万円上限9.0万円　蓄電設備設置費の1/3上限10万円	予算	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	19,000		
					決算	3,800	2,610				6,410		
8	松川町	第3条(1)ｴ	住宅用太陽熱温水器設置補助事業	自然エネルギーの利用による地球温暖化対策と省資源・省エネルギーを推進するため、住宅に設置する太陽熱温水器に補助を行う。 ・設置費用の1/5、上限5万円	予算	250	250	250	250	250	1,250		
					決算	50	0				50		
9	松川町	第3条(1)ｴ	森のエネルギー推進補助事業	木質バイオマス資源の有効利用推進のため、ペレット及び薪等を燃料とするストーブ、ボイラーの設置に補助を行う。 ・設置費用の1/2、上限5万円。ただし、長野県補助条件に該当するペレットストーブ・ボイラーは上限15万円	予算	350	350	350	350	350	1,750	木質バイオマス循環利用普及促進事業（県）（ペレットストーブ）	
					決算	50	150				200		
10	松川町	第3条(1)ｴ	生ごみ処理機購入補助事業	ごみ減量化対策として家庭用生ゴミ処理機（ぼかし容器含む）の導入に補助を行う。 ・購入価格3万円以上の処理機に対し、1/2以内、上限4万円	予算	544	544	544	544	544	2,720		
					決算	419	482				901		
11	松川町	第3条(1)ｴ	フードリサイクル推進事業	町内9地区を対象に生ごみを収集。ごみの減量化と、生ごみを堆肥化し再利用する循環型まちづくりを行う ・生ゴミ処理機の導入、維持管理、収集運搬	予算	3,676	4,286	4,286	4,286	4,286	20,820		
					決算	3,556	3,422				6,978		
12	松川町	第3条(1)ｴ	間伐事業補助金	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・森林所有者の森林整備に対する補助	予算	1,300	1,300	950	950	950	5,450		
					決算	383	57				440		
13	松川町	第3条(1)ｴ	町有林保育事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・町有林の森林整備（間伐）	予算	2,000	2,742	2,742	2,742	2,742	12,968		
					決算	1,166	2,301				3,467		
	松川町	第3条(1)ｴ	環境にやさしい公用車整備事業	公用車の環境対応車整備	予算	0	16,000	29,000	0	0	45,000		
					決算	0	12,823				12,823		
14	高森町	第3条(1)ｴ	太陽光発電設備補助	低炭素社会構築に向け、太陽光発電の導入を促進 ・家庭用設備に対し補助	予算	23,800	28,000	31,450	31,450	31,450	146,150		R8新規
					決算	13,620	17,439				31,059		
15	高森町	第3条(1)ｴ	住宅用太陽熱温水器設置補助	低炭素社会構築に向け、太陽熱温水器の導入を促進 ・家庭用設備に対し補助	予算	150	0	0	0	0	150		R7以降補助廃止
					決算	90					90		
16	高森町	第3条(1)ｴ	バイオマスエネルギー利用推進事業	薪・ペレットなどのストーブやボイラーの設置費用の1/3・上限10万円を補助。ペレット機器は、県の補助事業を導入。	予算	1,000	1,000	800	800	800	4,400	森のエネルギー総合推進事業補助金（県）木質バイオマス循環利用普及促進事業（県）	
					決算	600	600				1,200		
17	高森町	第3条(1)ｴ	家庭用生ごみ処理機購入補助	可燃ごみの排出量削減と有機肥料へのリサイクルを促進する家庭用生ごみ処理機の購入費を補助 ・補助件数（毎年平均）35機	予算	1,263	1,360	1,425	1,425	1,425	6,898		
					決算	1,157	1,012				2,169		
18	高森町	第3条(1)ｴ	町有林保育間伐事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・町有林の間伐実施　毎年平均2箇所・4ha	予算	17,624	21,303	14,058	14,058	14,058	81,101		
					決算	17,053	20,608				37,661		
19	高森町	第3条(1)ｴ	私有林造成支援事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・私有林の間伐支援　1/2補助・毎年平均8ha	予算	5,210	4,408	5,070	5,070	5,070	24,828		
					決算	4,898	2,713				7,611		
20	阿南町	第3条(1)ｴ	住宅用太陽光発電・太陽熱温水器導入支援補助金・雨水貯留施設設置補助金・蓄電システム設置費補助金	低炭素社会の構築に向け、①太陽光発電システム導入補助及び②太陽熱温水器設置補助、③雨水貯留施設設置補助金④蓄電システム設置費補助金 ①1kw当たり5万円　限度額20万円 ②設置費用の1/3補助　限度額5万円×5 ③補助対象経費の1/2 ・100ℓ~500ℓ未満（上限2.5万円） ・500ℓ以上（上限5万円）　※一敷地の上限10万円 ④設置に要した事業費の1/3　※上限30万円	予算	3,900	1,916	2,400	2,400	2,400	13,016		
					決算	2,086	1,916				4,002		
21	阿南町	第3条(1)ｴ	森林総合研究所造林事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・間伐の実施、水源林造成受託事業	予算	4,520	9,272	6,837	6,837	6,837	34,303	分収造林受託事業収入 (10/10)(R6.7.8)	独立行政法人森林総合研究所と分収造林契約締結
					決算	2,469	9,240				11,709		
22	阿南町	第3条(1)ｴ	豊川水源対策事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・治山治水水資源の涵養のための間伐実施	予算	1,286	1,114	1,213	1,213	1,213	6,039	(財)豊川水源基金水源林対策事業助成金（7/10以内）(R6,7.8)	
					決算	1,286	1,113				2,399		
23	阿南町	第3条(1)ｴ	森林環境保全直接支援事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・森林整備計画に定めた水土保全林の間伐に対する補助	予算	14,000	13,900	13,500	13,500	13,500	68,400		
					決算	7,127	13,843				20,970		
24	阿南町	第3条(1)ｴ	防犯灯LED化整備事業	低炭素社会の構築に向け、新設する防犯灯及び現在町内に設置されている防犯灯をLED化し、環境に配慮した圏域構成を行う。	予算	1,515	1,619	1,700	1,700	1,700	8,234		
					決算	1,515	1,619				3,134		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
25	阿南町	第3条 (1)エ	公共施設蛍光灯LED化整備事業	低炭素社会の構築に向け、公共施設内の蛍光灯をLED化し、環境に配慮した圏域構成を行う。	予算	5,446	3,974	3,960	3,960	3,960	21,300		
					決算	3,958	3,957				7,915		
26	阿南町	第3条 (1)エ	森林整備地域活動支援交付金事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・森林経営計画作成の推進、間伐の実施事業	予算	13,480	5,500	10,500	10,500	10,500	50,480	森林整備支援事業補助金 (9/10)(R6.7.8)	
					決算	2,433	5,068				7,501		
27	阿智村	第3条 (1)エ	防犯灯LED化事業	村内に設置してある防犯灯をLED化する	予算	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		
					決算	539	0				539		
28	阿智村	第3条 (1)エ	太陽光発電システム設置補助金	住宅用の太陽光発電システム設置への補助金 ・補助対象者‥村内の住宅に設置する者 ・補助額‥1kw当たり5万円上限20万円	予算	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000		
					決算	1,170	600				1,770		
29	阿智村	第3条 (1)エ	環境に優しい住宅設備導入補助金	環境に優しい木質バイオマスボイラー・ストーブ及び太陽熱温水器設置への補助 ・補助対象者‥村内の設置者 ・補助額‥直接的経費の1／3補助 木質バイオマスボイラー20万円上限 木質バイオマスストーブ10万円上限 太陽熱温水器10万円上限	予算	1,200	1,300	1,500	1,500	1,500	7,000		
					決算	950	1,300				2,250		
30	阿智村	第3条 (1)エ	森林造成推進事業補助金	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・間伐等森林整備に対する費用の補助	予算	5,100	3,600	3,600	3,600	3,600	19,500		
					決算	4,892	196				5,088		
31	阿智村	第3条 (1)エ	環境にやさしい公用車整備事業	公用車の環境対応車購入 ・1台	予算	0	5,000	7,000	5,000	5,000	22,000		
					決算	0	2,800				2,800		
32	平谷村	第3条 (1)エ	環境にやさしい公用車整備事業	低炭素社会構築に向け低燃費（環境にやさしい）対応公用車に更新し地域の先導的な役割を担う。 ・公用車1台	予算	0	0	0	5,000	0	5,000		
					決算	0	0				0		
33	平谷村	第3条 (1)エ	流域育成林整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・村有林の間伐や搬出間伐の実施	予算	500	0	1,000	1,000	1,000	3,500		
					決算	0	0				0		
34	根羽村	第3条 (1)エ	家庭用生ゴミ処理機購入補助金	ゴミ減量化対策として家庭用生ゴミ処理機の購入を補助する。 ・村内に居住する者が購入した処理機の購入額の1/3（5万円限度）を補助	予算	100	100	100	100	100	500		
					決算	10	19				29		
35	根羽村	第3条 (1)エ	太陽光発電システム設置補助事業	太陽光発電ｼｽﾃﾑ導入の拡大を図るため、飯田下伊那地域の事業者から購入した個人に1ｷﾛﾜｯﾄ50,000円（上限200,000円）を補助	予算	400	400	400	400	400	2,000		
					決算	0	0				0		
36	根羽村	第3条 (1)エ	土づくり事業	畜産振興による畜産公害防止と畜産排泄物の利用を図る ・堆肥センター施設整備・堆肥補助	予算	500	500	500	500	500	2,500		
					決算	500	500				1,000		
37	根羽村	第3条 (1)エ	環境にやさしい公用車整備事業	低炭素社会構築に向け低燃費（環境にやさしい）対応公用車に更新し地域の先導的な役割を担う。 ・ハイブリット公用車　2台購入	予算	0	2,300	0	0	3,000	5,300		
					決算	0	2,300				2,300		
38	根羽村	第3条 (1)エ	流域公益保全林整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・民有林整備への補助	予算	13,639	4,157	5,493	5,493	5,493	34,275	信州の森林づくり事業（県）	・民有林整備について村単独で30%の嵩上げ補助
					決算	2,984	4,157				7,141		
39	根羽村	第3条 (1)エ	環境林整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・間伐の補助	予算	6,308	5,517	0	0	0	11,825		
					決算	6,308	5,517				11,825		
40	根羽村	第3条 (1)エ	村有林整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・村有林の間伐実施	予算	25,190	48,585	11,860	11,860	11,860	109,355		
					決算	25,190	48,583				73,773		
41	根羽村	第3条 (1)エ	水源林対策事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・村有林の間伐実施	予算	2,519	2,665	1,981	1,981	1,981	11,127	矢作川水源基金助成事業（R6～R10）	
					決算	2,352	2,482				4,834		
42	根羽村	第3条 (1)エ	根羽スギの柱提供事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・搬出間伐	予算	3,245	3,245	3,245	3,245	3,245	16,225		村有林の間伐材を搬出し住宅建設者へ柱をプレゼント
					決算	3,245	1,460				4,705		
43	根羽村	第3条 (1)エ	水源の森分収育林	下流域都市住民と協働した森林づくり、交流促進 ・遊歩道整備	予算	6,081	1,740	2,907	2,907	2,907	16,542		安城市水源の森の間伐事業
					決算	6,033	1,687				7,720		
44	根羽村	第3条 (1)エ	木質バイオマス利用促進事業	木質バイオマス資源利用推進のための加工工場建設と設備導入補助 ・チップ加工工場建設 ・設備導入補助	予算	0	0	0	10,000	20,000	30,000		
					決算	0	0				0		
45	根羽村	第3条 (1)エ	林業木材産業成長産業化促進対策事業	森林整備促進のため高性能林業機械導入 ・ウインチ付プロセッサー　1台 ・グラップルソー・ウインチ付トラクター　1台 ・プロセッサー1台	予算	17,753	13,253	12,692	6,522	6,522	56,742		
					決算	17,378	13,253				30,631		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
46	下條村	第3条(1)エ	太陽光発電システム設置補助事業	個人住宅用の①太陽光発電システム②蓄電システム③太陽熱温水器設置への補助金 ・補助対象者…村内の住宅に設置する者 ・補助額…①1kw当たり5万円上限20万円②本体費の1/4、上限20万円③事業費の1/5、上限10万円	予算	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500		
					決算	2,549	800				3,349		
47	下條村	第3条(1)エ	防犯灯LED化整備事業	地域のLED防犯灯設置に対しての補助。 ・対象…防犯灯設置について設置場所を考慮し 1万5千円～3万円補助	予算	390	390	390	390	390	1,950		
					決算	218	0				218		
48	下條村	第3条(1)エ	家庭用生ゴミ処理機購入補助金	ゴミ減量化対策の一環として、家庭用生ゴミ処理機の購入補助。 ・対象：機器の購入金額が6万円以上で1/2 限度額3万円	予算	240	240	240	240	240	1,200		
					決算	125	296				421		
49	下條村	第3条(1)エ	みんなで支える里山整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・里山の間伐補助(県事業の補助残を補助)	予算	10	0	0	0	0	10		R6事業廃止
					決算	0	0				0		
50	下條村	第3条(1)エ	森林造成事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・里山整備を促進するため、県補助金を差し引いた額をかさ上げ補助	予算	544	2,800	1,800	2,800	2,800	10,744		
					決算	543	1,135				1,678		
51	下條村	第3条(1)エ	分収造林事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・分収造林契約地における間伐事業	予算	0	0	0	0	0	0		森林の状況に応じて事業化
					決算	0	0				0		
52	売木村	第3条(1)エ	村有林造成事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・村有林の間伐の実施	予算	750	875	800	800	800	4,025	(財)豊川水源基金水源林対策事業	
					決算	738	875				1,613		
53	売木村	第3条(1)エ	私有林造成補助事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・私有林の間伐支援（国県補助残の7割補助） ・高性能林業機械導入支援	予算	3,300	2,500	1,000	1,000	1,000	8,800		事業費には村補助分のみを計上
					決算	542	0				542		
54	売木村	第3条(1)エ	家庭用生ごみ処理機購入補助	ごみ減量化対策として家庭用生ごみ処理機の購入費用を補助する。 ・村内に居住する者が購入した処理機の購入額の1/3(一般家庭2万円、事業所20万円限度)を補助	予算	0	0	20	20	20	60		
					決算	0	0				0		
55	売木村	第3条(1)エ	太陽光発電システム設置補助	住宅用の太陽光発電システム設置への補助金 ・村内の住宅に設置する者1kw当り3万円（上限12万円）	予算	0	0	120	120	120	360		
					決算	0	0				0		
56	売木村	第3条(1)エ	公共施設LED化整備事業	公共施設の証明設備をLED化し、消費電力や電気料金の削減を図る。	予算	7,557	0	0	9,020	4,180	20,757	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金・脱炭素化推進事業債	
					決算	7,228	0				7,228		
57	天龍村	第3条(1)エ	造林補助事業（除間伐等）	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・除間伐に対する補助	予算	3,000	1,666	1,715	3,000	3,000	12,381	森林整備地域活動支援交付金、豊川水源基金補助金	
					決算	1,650	1,666				3,316		
58	天龍村	第3条(1)エ	太陽と森林エネルギー等活用推進事業	太陽光発電設備、薪・ペレットストーブの設置整備促進	予算	100	300	300	300	300	1,300		
					決算	100	100				200		
59	天龍村	第3条(1)エ	自然エネルギー普及支援事業	小水力発電設備の整備	予算	127	127	127	127	127	635		
					決算	127	126				253		
60	天龍村	第3条(1)エ	生ごみ処理機購入補助	ゴミ減量化対策として家庭用生ゴミ処理機の導入補助を行う。 ・購入価格が3万円以上で補助の上限2万円、購入価格の1/2	予算	38	40	20	20	20	138		
					決算	38	36				74		
61	天龍村	第3条(1)エ	省エネ推進普及事業	電動アシスト自転車購入費及び購入補助金	予算	16	30	30	30	30	136		
					決算	16	30				46		
62	天龍村	第3条(1)エ	公用車整備事業	公用車の環境対応車（低公害車）整備	予算	1,000	1,293	1,442	1,442	1,442	6,619		
					決算	0	916				916		
63	天龍村	第3条(1)エ	間伐材運搬事業補助金	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う ・間伐材を原木市場等へ運搬する費用に対する補助（1立米あたり1千円）	予算	3,855	2,694	1,000	1,000	1,000	9,549		
					決算	3,855	2,260				6,115		
64	泰阜村	第3条(1)エ	特定間伐等促進事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。	予算	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
					決算	51	0				51		
65	喬木村	第3条(1)エ	森林造成事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・村有林の間伐実施	予算	8,300	21,270	19,400	19,400	19,400	87,770		
					決算	4,202	20,812				25,014		
66	喬木村	第3条(1)エ	森林造成関係事業補助金	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。 ・人工林を主体とした計画的・一体的な間伐を行った団体への補助	予算	5,000	4,810	4,110	4,110	4,110	22,140		
					決算	2,430	2,116				4,546		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
67	喬木村	第3条 (1)エ	太陽光発電システム・蓄電システム設置補助	低炭素社会の構築に向け、圏域全体で普及拡大を図るため、個人家庭への太陽光発電システム及び蓄電システム購入の補助。 ・補助額…太陽光:1kw当たり3万円上限10万円 蓄電:対象経費の1/3上限10万円 ※セットの場合は上限15万円 ・対象数…年間12戸	予算	3,500	7,800	7,800	7,800	7,800	34,700		
					決算	2,873	6,012				8,885		
68	喬木村	第3条 (1)エ	生ごみ処理機設置補助	家庭で出る生ゴミを堆肥化及び乾燥化することにより、生ゴミの減量を図る ・対象…個人家庭の生ゴミ処理器購入 ・補助額…1/2補助。年間5台対象	予算	281	250	250	250	250	1,281		
					決算	281	251				532		
69	喬木村	第3条 (1)エ	太陽熱温水器設置補助	地球環境への負荷の少ない太陽が持つクリーンエネルギーの有効利用により、日照時間と日射量に恵まれた地域の自然特性を活かしたエネルギー利用を促進し、循環型地域社会形成に寄与するため、住宅の屋根等に太陽熱温水器を設置するための補助 ・補助額 設置費の1/3 上限5万円 ・対象数 年間3基	予算	200	750	750	750	750	3,200		
					決算	200	300				500		
70	豊丘村	第3条 (1)エ	太陽光発電システム設置補助事業	低炭素社会の構築に向け、太陽光発電システム・蓄電システム設置に補助する 太陽光:1kwあたり4万円 上限20万円 蓄電池:対象経費の1/3 上限10万円	予算	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	31,250		
					決算	6,025	3,774				9,799		
71	豊丘村	第3条 (1)エ	生ごみ処理機導入補助事業	生ごみ減量化のため、生ごみ処理機導入に補助する	予算	450	520	450	450	450	2,320		
					決算	414	511				925		
72	豊丘村	第3条 (1)エ	防犯灯LED化事業	低炭素社会の構築に向け、新設する防犯灯をLED化し、環境に配慮した圏域形成を行う	予算	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000		
					決算	2,789	3,685				6,474		
73	豊丘村	第3条 (1)エ	村有林保育間伐事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備を行う。	予算	1,500	2,500	1,500	1,500	1,500	8,500	森林整備センター造林委託金(R6)	
					決算	733	2,340				3,073		
74	豊丘村	第3条 (1)エ	竹林整備事業	竹林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため竹林整備を行う。	予算	4,500	5,500	6,500	6,500	6,500	29,500		
					決算	2,629	3,385				6,014		
75	大鹿村	第3条 (1)エ	森林造成事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備をおこなう。 ・間伐、搬出間伐の実施	予算	5,000	5,500	5,842	5,842	5,842	28,026		
					決算	4,611	2,418				7,029		
76	大鹿村	第3条 (1)エ	私有林整備事業	森林の持つ二酸化炭素を吸収する機能を強化するため森林整備をおこなう。 ・間伐に対する補助 個人負担5000円/1h 年50ha	予算	1,000	800	800	800	800	4,200		
					決算	924	0				924		
取組の普及拡大（合計）					予算	753,960	814,775	1,115,994	952,269	955,429	4,592,427		
					決算	386,998	336,736	0	0	0	723,734		

オ 教育及び文化

①図書館ネットワークシステムの構築

						8,073	8,187	8,234	8,234	8,234	40,962		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)オ	図書館コンピュータシステム運営事業	圏域の図書環境充実のため、図書館ネットワークシステムを構築し運用する。	予算	8,073 (5,594)	8,187 (5,661)	8,234 (5,759)	8,234 (5,759)	8,234 (5,759)	40,962 (28,532)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	7,952 (5,577)	8,117 (5,681)				16,069 (11,258)		
2	松川町	第3条 (1)オ	図書館ネットワークシステム構築事業	圏域の図書環境充実のため、図書館ネットワークシステムを構築し運用する。	予算	793	802	821	821	821	4,058		負担金を飯田市へ支出
					決算	784	812				1,596		
3	高森町	第3条 (1)オ	図書館ネットワークシステム導入事業	圏域の図書環境充実のため、図書館ネットワークシステムを構築し、及び運用する。	予算	862	852	857	857	857	4,285		負担金を飯田市へ支出
					決算	824	838				1,662		
4	喬木村	第3条 (1)オ	図書館ネットワークシステム導入事業	圏域の図書環境充実のため図書館ネットワークシステムを構築し運用する。	予算	343	391	367	367	367	1,835		負担金を飯田市へ支出
					決算	347	360				707		
5	豊丘村	第3条 (1)オ	図書館ネットワーク構築事業	圏域の図書館協充実のため図書館ネットワークシステムを構築し、及び運営する。	予算	481	481	430	430	430	2,252		負担金を飯田市へ支出
					決算	420	426				846		
ワシステムの構築 （合計）					予算	8,073	8,187	8,234	8,234	8,234	40,962		
					決算	7,952	8,117	0	0	0	16,069		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考

カ その他

①消費生活センター運営事業の実施

							15,924	15,061	15,061	15,061	61,107		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (1)カ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		15,924 (10,399)	15,061 (9,912)	15,061 (9,912)	15,061 (9,912)	61,107 (40,135)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金 R6.12.19協定締結
					決算		14,098 (9,279)				14,098 (9,279)		
2	松川町	第3条 (1)カ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		1,041	975	975	975	3,966		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		912				912		
3	高森町	第3条 (1)カ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		1,080	1,004	1,004	1,004	4,092		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		940				940		
4	阿南町	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		367	335	335	335	1,372		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		314				314		
5	阿智村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		554	504	504	504	2,066		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		472				472		
6	平谷村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		133	128	128	128	517		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		120				120		
7	根羽村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		186	170	170	170	696		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		159				159		
8	下條村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		346	320	320	320	1,306		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		300				300		
9	売木村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		153	138	138	138	567		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		129				129		
10	天龍村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		176	164	164	164	668		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		153				153		
11	泰阜村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		204	184	184	184	756		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		172				172		
12	喬木村	第3条 (1)カ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		538	514	514	514	2,080		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		481				481		
13	豊丘村	第3条 (1)カ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		554	538	538	538	2,168		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		503				503		
14	大鹿村	第3条 (1)オ	消費生活センター運営事業の実施	飯田市消費生活センターの体制を強化し、住民に係る消費生活相談の広域的な対応を行う。	予算		193	175	175	175	718		負担金を飯田市へ支出 R6.12.19協定締結
					決算		164				164		
運営事業の実施　（合計）					予算	0	15,924	15,061	15,061	15,061	61,107		
					決算	0	14,098	0	0	0	14,098		

2　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア　地域公共交通及びICTインフラの整備

（ア）地域公共交通ネットワークの構築

						196,666	209,013	215,380	214,853	214,853	1,050,765		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (2)ア(ア)	乗合タクシー上市田線運行	准基幹路線上市田線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	5,815	5,624	5,624	5,624	5,624	28,311	特別交付税措置	
					決算	5,463	5,810				11,273		
2	高森町	第3条 (2)ア(ア)	乗合タクシー上市田線運行事業（上市田線）	基幹路線上市田線の乗合タクシーの実証運行支援（運行赤字補てん）	予算	1,454	1,599	1,598	1,598	1,598	7,847	特別交付税措置	
					決算	1,366	1,599				2,965		
上市田線（小計）					予算	7,269	7,223	7,222	7,222	7,222	36,158		
					決算	6,829	7,409	0	0	0	14,238		
3	飯田市	第3条 (2)ア(ア)	路線バス阿島線運行	基幹路線阿島線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	11,195	12,692	12,692	12,692	12,692	61,963	特別交付税措置	
					決算	10,874	12,695				23,569		
4	喬木村	第3条 (2)ア(ア)	路線バス阿島線（阿島線）	基幹路線阿島線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	3,732	4,231	4,660	4,660	4,660	21,943	特別交付税措置	
					決算	3,625	4,232				7,857		
阿島線（小計）					予算	14,927	16,923	17,352	17,352	17,352	83,906		
					決算	14,499	16,927	0	0	0	31,426		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
5	大鹿村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	廃止路線代替バス運行事業 （大鹿線）	基幹路線大鹿線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	28,058	31,058	36,966	36,966	36,966	170,014	特別交付税措置	
					決算	28,058	29,430				57,488		
6	豊丘村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	村営バス運行（一部）	豊丘村内からJR市田駅を結ぶ村営バス（堀越線、佐原線、壬生沢福島線、壬生沢線、福島線、滝川阿島北県道線）及び豊丘村内から基幹路線阿島線を結ぶ村営バス（壬生沢線、滝川阿島北県道線）を運行する	予算	3,100	3,222	3,393	3,393	3,393	16,501	特別交付税措置	
					決算	3,080	3,222				6,302		
7	喬木村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	喬木村民バス氏乗線（一部）	喬木村内からJR飯田駅を結ぶ村民バス氏乗線を運行する	予算	1,807	1,698	1,322	1,322	1,322	7,471	特別交付税措置	
					決算	839	1,698				2,537		
ス/喬木村民バス （小計）					予算	32,965	35,978	41,681	41,681	41,681	193,986		
					決算	31,977	34,350	0	0	0	66,327		
8	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｱ)	路線バス駒場線運行	基幹路線駒場線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	19,642	23,453	23,453	23,453	23,453	113,454	特別交付税措置	
					決算	19,408	25,733				45,141		
9	阿智村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	路線バス駒場線運行負担金	基幹路線駒場線の路線バスの運行支援（運行赤字補てん）	予算	5,680	7,258	7,138	7,200	7,200	34,476	特別交付税措置	
					決算	5,680	7,258				12,938		
駒場線 （小計）					予算	25,322	30,711	30,591	30,653	30,653	147,930		
					決算	25,088	32,991	0	0	0	58,079		
10	阿智村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	西部コミュニティバス負担金	准基幹路線西部コミュニティバスの運行 ・幹事村根羽村への負担金	予算	6,505	8,634	8,681	8,700	8,700	41,220	特別交付税措置	
					決算	6,505	8,634				15,139		
11	平谷村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	西部コミュニティバス負担金	西部3村による准基幹路線西部コミュニティバスの試行運行 ・幹事村根羽村への負担金	予算	3,076	3,817	3,838	3,838	3,838	18,407	特別交付税措置	
					決算	2,885	3,817				6,702		
12	根羽村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	西部コミュニティバス負担金	西部3村による准基幹路線西部コミュニティバスの運行 ・西部コミュニティバス運行委託	予算	4,520	5,713	6,089	6,089	6,089	28,500	特別交付税措置	
					決算	3,944	5,713				9,657		
ティバス （小計）					予算	14,101	18,164	18,608	18,627	18,627	88,127		
					決算	13,334	18,164	0	0	0	31,498		
13	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｱ)	路線バス平岡線 乗合タクシー平岡線運行	准基幹路線平岡線の路線バス及び乗合タクシー運行支援（運行赤字補てん）	予算	8,982	8,907	8,907	8,907	8,907	44,610	過疎対策事業債	
					決算	8,860	8,622				17,482		
14	天龍村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	バス対策負担金 （平岡線）	准基幹路線平岡線の路線バス及び乗合タクシーの運行 ・平岡線運行負担	予算	230	230	230	230	230	1,150	特別交付税措置	
					決算	230	230				460		
タクシー平岡線 （小計）					予算	9,212	9,137	9,137	9,137	9,137	45,760		
					決算	9,090	8,852	0	0	0	17,942		
15	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｱ)	路線バス遠山郷線運行	准基幹路線遠山郷線の運行支援（運行赤字補てん）	予算	39,436	41,468	41,468	41,468	41,468	205,308	過疎対策事業債	
					決算	39,436	40,466				79,902		
16	喬木村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	路線バス遠山郷線（遠山郷線）	准基幹路線遠山郷線の路線バス運行支援（遠山郷線運行負担）	予算	600	600	600	600	600	3,000	特別交付税措置	
					決算	600	600				1,200		
山郷線 （小計）					予算	40,036	42,068	42,068	42,068	42,068	208,308		
					決算	40,036	41,066	0	0	0	81,102		
17	阿南町	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （阿南線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線阿南線の運行 ・下伊那南部地域公共交通対策協議会への負担金	予算	18,400	17,007	18,646	18,646	18,646	91,345	特別交付税措置	
					決算	18,400	17,007				35,407		
18	下條村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通対策事業 （阿南線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線阿南線の路線バスの運行 ・南部公共交通協議会への負担金	予算	12,281	11,154	11,783	11,154	11,154	57,526	特別交付税措置	
					決算	12,281	11,154				23,435		
19	売木村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （阿南線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線阿南線の路線バスの運行 ・南部公共交通協議会への負担金	予算	631	112	112	112	112	1,079	特別交付税	
					決算	631	112				743		
20	天龍村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （阿南線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線阿南線の路線バスの運行 ・南部公共交通協議会への負担金	予算	89	89	89	89	89	445	特別交付税措置	
					決算	89	89				178		
21	泰阜村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （阿南線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線阿南線の路線バスの運行 ・南部公共交通協議会への負担金	予算	196	196	196	196	196	980	特別交付税措置	
					決算	196	196				392		
（阿南線） （小計）					予算	31,597	28,558	30,826	30,197	30,197	151,375		
					決算	31,597	28,558	0	0	0	60,155		
22	阿南町	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （温田線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による基幹路線温田線の路線バスの運行 ・下伊那南部地域公共交通対策協議会への負担金	予算	18,097	16,915	14,580	14,580	14,580	78,752	特別交付税措置	
					決算	18,097	16,915				35,012		
23	売木村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （温田線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による准基幹路線温田線の路線バスの運行 ・下伊那南部地域公共交通対策協議会への負担金	予算	2,769	2,965	2,965	2,965	2,965	14,629	特別交付税措置	
					決算	2,769	2,965				5,734		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
24	天龍村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	バス対策負担金 （温田線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による准幹路線温田線の路線バスの運行 ・下伊那南部地域公共交通対策協議会への負担金	予算	116	116	95	116	116	559	特別交付税措置	
					決算	116	115				231		
25	泰阜村	第3条 (2)ｱ(ｱ)	南部公共交通協議会負担金 （温田線）	下伊那南部地域公共交通対策協議会による准幹路線温田線の路線バスの運行 ・下伊那南部地域公共交通対策協議会への負担金	予算	255	255	255	255	255	1,275	特別交付税措置	
					決算	255	255				510		
（温田線）（小計）					予算	21,237	20,251	17,895	17,916	17,916	95,215		
					決算	21,237	20,250	0	0	0	41,487		
ットワークの構築　（合計）					予算	196,666	209,013	215,380	214,853	214,853	1,050,765		
					決算	193,687	208,567	0	0	0	402,254		

（イ）地域情報共有システムの構築

①電子メール配信システムの運営

						1,908	0	0	0	0	1,908		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｲ)	インターネット情報発信管理事業	電子メール配信システムの運営 ・メール配信システム利用料	予算	1,709					1,709		令和6年12月末をもってメール配信システムの共同利用は終了
					決算	1,584					1,584		
2	喬木村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	地域情報通信技術利活用推進交付金	電子メール配信システムの運営 ・メール配信負担金	予算	95					95		負担金を飯田市へ支出
					決算	94					94		
3	豊丘村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	南信州地域情報メール配信システム負担金	電子メール配信システムの運営 ・メール配信負担金	予算	104					104		負担金を飯田市へ支出
					決算	104					104		
ンステムの運営　（合計）					予算	1,908	0	0	0	0	1,908		
					決算	1,782	0	0	0	0	1,782		

③ケーブルテレビによるデータ放送システムの運営

						7,040	20,261	14,707	26,933	14,516	83,457		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運用事業【共通運営経費】	飯田市、喬木村が共同利用するデータ放送システムの運営 ・システム利用等	予算	3,096	3,094	3,083	10,783	3,083	23,139		
					決算	3,096	3,093				6,189		
2	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運用事業【個別運営経費】	飯田市のデータ放送用の自主放送番組編成システムの運営 ・システム機器保守、行政情報番組の編成委託等	予算	1,132	1,132	1,132	1,132	1,132	5,660		
					決算	1,132	1,131				2,263		
3	天龍村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運営事業【個別運営経費】	天龍村が利用するデータ放送システムの運営 ・システム利用等	予算		1,584	3,142	3,142	3,142	11,010		R7.3.14協定締結
					決算		131				131		
4	泰阜村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運営事業【個別運営経費】	泰阜村が利用するデータ放送システムの運営 ・システム利用等	予算		11,587	4,475	4,284	4,284	24,630		R7.3.14協定締結
					決算		7,840				7,840		
5	喬木村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運用事業【共通運営経費】	飯田市、喬木村が共同利用するデータ放送システムの運営 ・システム利用等	予算	1,492	1,494	1,505	6,222	1,505	12,218		
					決算	1,492	1,494				2,986		
6	大鹿村	第3条 (2)ｱ(ｲ)	データ放送システム運営事業【個別運営経費】	大鹿村が利用するデータ放送システムの運営 ・システム利用等	予算	1,320	1,370	1,370	1,370	1,370	6,800		
					決算	1,320	1,370				2,690		
ータ放送システムの運営　（合計）					予算	7,040	20,261	14,707	26,933	14,516	83,457		
					決算	7,040	15,059	0	0	0	22,099		

（ウ）戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用

						19,267	12,845	0	0	0	32,112		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	19,267 (1,756)	12,845 (1,171)	0	0	0	32,112 (2,927)		()内は飯田市負担金、事業費との差額は町村負担金
					決算	19,267 (1,756)	12,845 (1,171)				32,112 (2,927)		
2	松川町	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
3	高森町	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
4	阿南町	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
5	阿智村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
6	平谷村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
7	根羽村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
8	下條村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
9	売木村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
10	天龍村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
11	泰阜村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
12	喬木村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
13	豊丘村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
14	大鹿村	第3条 (2)ｱ(ｳ)	戸籍情報処理に係る電算システム機器の一部の共同利用	戸籍情報システム機器の一部を共同利用し、遠隔地にバックアップシステムを構築する。	予算	1,347	898				2,245		町村負担金として飯田市へ支出
					決算	1,347	898				2,245		
ステム機器の一部の共同利用　（合計）					予算	19,267	12,845	0	0	0	32,112		
					決算	19,267	12,845	0	0	0	32,112		
						9,381	16,056	0	0	0	25,437		

イ 圏域内外の住民との交流及び移住の促進

						1,893,047	1,671,957	395,285	344,959	355,114	4,660,362		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (2)ｲ	商業的・文化的イベント事業 りんご並木活性化推進事業	歩行者優先道路であるりんご並木のトランジットモール化へ向け、社会実験としての継続した車両通行規制を実施し通過交通の減少を図り、さらには周辺の商業施設、動物園などと一体となるコミュニティ道路としての空間づくりを創出するイベント実施から交流人口を増加させ、周辺住民をはじめとする市民意識の醸成を図り、実現へと結びつける。	予算	8,375	3,837	3,983	3,983	3,983	24,161	中心市街地活性化ソフト事業（R6、7） 都市構造再編集中支援事業（R6）	
					決算	6,498	3,665				10,163		
2	飯田市	第3条 (3)ｲ	交流人口・関係人口増大支援事業	リニア中央新幹線開通により、大都市圏との近隣交流を見据え、まちなか観光を促進に向けて、飯田市の歴史や文化等を発信す「丘のまちフェスティバル」等の開催により、国内外から多くの人を引き付ける魅力づくりに取り組む。	予算	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	5,400		
					決算	1,000	1,000				2,000		
3	飯田市	第3条 (2)ｲ	遊歩道整備事業	天龍峡を安全かつ快適に散策できるようするため、遊歩道等を整備する。 ・龍東道遊歩道	予算	0	2,412	1,000	1,000	1,000	5,412		
					決算	0	2,412				2,412		
4	飯田市	第3条 (2)ｲ	天龍峡景観保全対策事業	天龍峡の風致景観の魅力を高めるため、景観支障木・構造物を修景する。 ・名勝指定地内	予算	2,695	3,245	3,432	3,432	3,432	16,236		
					決算	2,280	3,069				5,349		
5	飯田市	第3条 (2)ｲ	天龍峡おもてなし戦略支援事業	天龍峡の活性化、交流を促進するため、専門家の指導を受けながら、地元関係団体、若手世代等への支援を行うとともに、観光誘客事業を実施する。 ・観光誘客事業、情報発信、専門家招聘ほか	予算	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000		
					決算	3,000	3,000				6,000		
6	飯田市	第3条 (2)ｲ	森林環境整備事業	名勝天龍峡の適切な保護のため、自然景観の保存管理事業を実施する。 ・名勝指定地内	予算	0	6,955	2,750	2,750	2,750	15,205	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（R6、7） 地域活性化事業債（R7）	
					決算	0	6,955				6,955		
7	飯田市	第3条 (2)ｲ	整備検討委員会	天龍峡における整備事業について、文化財保護の観点から整備に係る検討委員会等を開催する。 ・名勝天龍峡整備検討委員会 ・名勝天龍峡サイン計画ワーキング会議	予算	90	90	0	0	0	180		
					決算	51	0				51		
8	飯田市	第3条 (2)ｲ	名勝天龍峡サイン整備	天龍峡来訪者が安全・安心に移動し、鑑賞することのできる遊歩道案内及び歴史、見どころ、自然等の紹介を行うサイン（看板）の整備	予算	4,050	500	0	0	0	4,550	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（R6）	
					決算	4,050	620				4,670		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
9	飯田市	第3条 (2)イ	道の駅遠山郷施設整備事業	三遠南信自動車の開通を見据え『信州の南の玄関口』としての役割を果たすため、道の駅遠山郷の再生に向けた整備を行う。 ・かぐらの湯新規源泉掘削(R5～R7) ・道の駅遠山郷施設改修(R6～R7) ・施設維持管理(R8～R10)	予算	616,250	475,123	7,575	7,600	7,600	1,114,148	過疎対策事業債(R6,7) 電源立地地域対策交付金(R8)	
					決算	532,896	473,493				1,006,389		
10	高森町	第3条 (2)イ	信州たかもり温泉施設機能維持補修・改修事業	賑わい創出の拠点である信州たかもり温泉(湯ヶ洞・御大の館)の施設機能を維持するため、必要に応じて補修・改修を行い、それを運営面での充実へつなげていく。	予算	835,651	782,308	16,225	1,345	1,500	1,637,029	第2世代交付金(R6繰越) 地域未来交付金・補正予算債	繰越明許790,148千円(R6→R7) 繰越明許758,243千円(R7～R8)
					決算	39,014	797,012				836,026		
11	高森町	第3条 (2)イ	市田柿発祥の里たかもり振興事業	発祥の里として、市田柿全体のイメージアップや付加価値・ブランド力の向上を町観光協会が中核となって図る。 ・各種プロモーションイベント参加と開催 ・イメージキャラクター「柿丸くん」PR ・「市田灯篭流し大煙火大会」 ・デジタルスタンプラリーによる「発祥の里」の訴求	予算	15,113	23,892	23,320	19,575	19,575	101,475		①発祥の里推進協議会 ②観光振興・観光協会運営事業
					決算	14,669	20,984				35,653		
12	阿南町	第3条 (2)イ	かじかの湯施設改修事業	観光拠点施設であるかじかの湯施設及び周辺整備 ・かじかの湯施設改修事業(R6～R10) (ポンプインバーター改修、外壁塗装、伴坊塗装) ・かじかの湯周辺整備事業(R6～R10) (遊歩道整備、景観整備)	予算	23,423	17,617	18,733	18,733	18,733	97,239	緊急自然災害防止対策事業債(R8)	
					決算	23,423	16,900				40,323		
13	阿智村	第3条 (2)イ	観光宣伝誘客促進事業	昼神温泉の景観整備、着地型観光の研究と商品化、送迎バス運行、案内所による地域情報発信、首都圏・中京圏などのプロモーション等	予算	139,500	139,500	147,100	142,150	142,150	710,400		
					決算	139,500	139,500				279,000		
14	阿智村	第3条 (2)イ	観光施設整備事業	観光客受入環境のグレードアップを行う。トイレ、駐車場、公園などの施設整備	予算	4,725	21,496	28,582	29,000	29,000	112,803		
					決算	4,725	21,496				26,221		
15	阿智村	第3条 (2)イ	湯ったりーな昼神運営支援事業	日帰り健康温泉施設のプール運営の支援	予算	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000		
					決算	20,000	20,000				40,000		
16	平谷村	第3条 (2)イ	温泉施設改修事業	観光拠点施設のひまわりの湯の改修を行い、誘客の増加と滞在型観光の推進で都市住民との交流促進と地域の活性化を図る。 ・ポンプ施設　・温泉設備改修　・プール補修　・宿泊棟設備改修	予算	18,458	12,380	3,520	8,519	8,519	51,396		
					決算	14,410	11,898				26,308		
17	平谷村	第3条 (2)イ	スキー場施設改修事業	観光拠点施設の平谷高原スキー場の改修を行い、誘客の増加と滞在型観光の推進で都市住民との交流促進と地域の活性化を図る。 ·リフト設備整備　・レストハウス改修 ・レンタルハウス改修　・スノーマシン・スノーモービル・圧雪車	予算	13,794	17,080	11,550	6,600	6,600	55,624		
					決算	13,794	16,852				30,646		
18	平谷村	第3条 (2)イ	フィッシングスポット施設改修事業	観光拠点施設の平谷湖フィッシングスポットの改修を行い、誘客の増加と滞在型観光の推進で都市住民との交流促進と地域の活性化を図る。 ・人工池整備改修、管理棟設備改修	予算	0	0	0	2,000	0	2,000		
					決算	0	0				0		
19	根羽村	第3条 (2)イ	観光拠点施設周辺景観整備事業 (大杉公園)	周辺の森林を活かした癒しの空間を提供する ・遊歩道と林地内整備 ・景観整備　・遊歩道整備　・東屋整備	予算	7,130	3,344	1,278	1,278	1,278	14,308		
					決算	6,158	3,002				9,160		
20	根羽村	第3条 (2)イ	観光拠点施設周辺景観整備事業 (赤坂公園)	周辺の森林を活かした癒しの空間を提供する ・ウッドデッキ整備・遊歩道と林地内整備	予算	14,817	760	450	450	450	16,927		
					決算	14,817	261				15,078		
21	根羽村	第3条 (2)イ	観光拠点施設周辺景観整備事業 (茶臼山高原)	周辺の森林を活かした癒しの空間を提供する ・遊歩道整備　・景観整備・テントサイト運営	予算	6,457	1,372	800	800	800	10,229		
					決算	4,730	1,002				5,732		
22	根羽村	第3条 (2)イ	観光拠点施設周辺景観整備事業(魚の館)	矢作川周辺の水辺を活かした癒しの空間を提供する ・水の展示館整備　・駐車場整備	予算	0	0	0	0	20,000	20,000		
					決算	0	0				0		
23	根羽村	第3条 (2)イ	上下流・県境交流等促進事業	下流域都市住民と協働した森林づくり、交流促進 ・環境緑化整備(植樹等)、交流事業(音響機材借上等)	予算	4,238	4,198	3,767	3,767	3,767	19,737		
					決算	1,632	1,509				3,141		
24	下條村	第3条 (2)イ	道の駅　そばの城改修事業・各種体験設備・リニア発生土関連事業の整備	観光拠点施設である、そばの城の改修、また、リニア発生土を利用した道の駅周辺整備、観光施設の改修費	予算	9,590	11,381	8,930	7,500	7,500	44,901		
					決算	9,440	10,461				19,901		
25	売木村	第3条 (2)イ	こまどりの湯・自然休養村等施設改修事業	こまどりの湯・自然休養村・農産物加工直売施設の機能の維持拡充を行い、都市住民により快適な癒しの空間を提供する。 ・こまどりの湯施設設備改修 ・自然休養村施設設備改修 ・農産物加工直売施設設備改修 ・遊歩道補修 ・展望施設設備改修	予算	18,990	35,213	10,855	10,855	10,855	86,768		
					決算	15,861	12,501				28,362		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
26	売木村	第3条 (2)イ	スポーツイベント・スポーツ合宿関係人口創出事業	売木村の豊かな自然の中でスポーツイベントやスポーツ合宿を行うことにより参加者と村民との交流人口を増加させる。 ・イベント開催 ・景観維持 ・コース整備	予算	979	1,262	1,258	1,258	1,258	6,015		
					決算	680	1,262				1,942		
27	売木村	第3条 (2)イ	陸上競技場整備事業	スポーツ施設を整備して、都市部からの交流人口の増加を図る。 ・トラックの排水性を向上させるため暗渠排水工事 ・景観維持 ・グラウンド整地 ・施設整備改修	予算	512	512	9,911	512	512	11,959		
					決算	408	404				812		
28	売木村	第3条 (2)イ	田舎体験型観光事業	都市部に居住する移住希望者を対象に田舎暮らし体験イベントを実施。田舎ならではの体験と移住者が溶け込みやすい環境を作り、移住者や観光客の増加に繋げる。	予算	3,600	3,600	0	0	0	7,200		
					決算	0	0				0		
29	天龍村	第3条 (2)イ	おきよめの湯、おきよめの郷、ふれあいステーション龍泉閣等活性化事業	おきよめの湯、龍泉閣等の観光資源の魅力の向上を図り、住民及び大都市圏等圏域外の住民に対して、娯楽及び体験の機会並びに癒しの空間を提供する。 ・おきよめの湯周辺整備事業（薪ボイラー導入、源泉設備整備、休憩室棟等整備、各種備品更新） ・おきよめの郷整備事業（遊休施設の再生、建物設備改修） ・ふれあいステーション「龍泉閣」改修整備事業 （店舗増改築、施設改修、各種備品更新） ・買物弱者施設整備事業 ・和知野川キャンプ場および味覚小屋周辺整備事業（ログハウスおよび管理棟、キャンプ場関連施設、味覚小屋の改修） ・大河内森林公園（キャンプ場関連施設）整備事業 ・飯田線等誘客イベント	予算	20,692	3,825	3,927	10,000	10,000	48,444		
					決算	20,692	3,824				24,516		
30	泰阜村	第3条 (2)イ	泰阜村よけ地区活性化事業	通年合宿の場所として整備し、都市住民との交流を図る。 ・看板整備　5ヶ所 ・進入路整備　1,000m ・遊歩道の整備　500m	予算	33,833	550	0	0	0	34,383		
					決算	0	608				608		
31	泰阜村	第3条 (2)イ	あいパークやすおかの活性化事業	圏域内外の住民と都市住民との交流の場整備 ・アクセス路の整備　100m ・広場造成、遊具整備	予算	11,352	13,396	5,700	11,352	11,352	53,152		
					決算	11,352	3,716				15,068		
32	泰阜村	第3条 (2)イ	交流施設活性化事業	圏域内外の住民と都市住民との交流の場整備 ・宿泊施設改修	予算	0	100	3,000	3,000	0	6,100		
					決算	0	586				586		
33	泰阜村	第3条 (2)イ	二軒屋キャンプ場整備事業	圏域内外の住民と都市住民との交流の場整備 ・キャンプ場内整備	予算	500	0	500	0	0	1,000		
					決算	0	83				83		
34	喬木村	第3条 (2)イ	賑わい拠点整備事業	リニア中央新幹線飯田駅利用者、中央高速自動車道利用者を含む喬木村への玄関口として、たかぎ農村交流センターの周辺地域が、来村者の受け入れと村内への誘導基地としての機能と、住民の交流広場としての機能を併せ持つ拠点として整備を進めるための取組を行う。また、村出身者も含めた村外者が参加できるイベントを開催し、交流人口の拡大を図る。 ①・交流センター周辺整備事業	予算	1,433	1,433	2,489	1,500	1,500	8,355		
					決算	1,433	2,433				3,866		
35	豊丘村	第3条 (2)イ	賑わい拠点整備・誘客促進事業	圏域内外の住民と都市住民との交流施設「道の駅　南信州とよおかマルシェ」「観光拠点施設 とよおか旅時間」事業展開 ・農家レストラン・農林産物直売所・加工体験施設・道路休憩施設・食料品スーパー・レンタサイクル	予算	29,400	32,000	50,650	17,000	17,000	146,050	緊急防災減災事業債(R7)	
					決算	28,565	30,705				59,270		
36	大鹿村	第3条 (2)イ	大西公園周辺整備事業	赤石岳と山村景観を望む大西公園の整備と隣接する中央構造線博物館周辺の整備による交流拠点整備	予算	0	0	0	5,000	0	5,000	過疎債	
					決算	0	0				0		
37	大鹿村	第3条 (2)イ	中央構造線観察地等整備事業	南アルプスジオパークの解説看板等を設置し、中央構造線に係る地域資源を情報発信する。	予算	0	0	0	0	0	0		
					決算	0	0				0		
38	大鹿村	第3条 (2)イ	大池高原整備事業	広域MTBコースの整備によるインバウンド観光の推進と周辺施設の再整備を一体で行うことで、圏域内外の交流人口の拡大を図る。	予算	23,000	28,576	0	0	0	51,576		繰越明渠9,409千円（R6→R7）
					決算	5,870	18,345				24,215		
交流及び移住の促進　（合計）					予算	1,893,047	1,671,957	395,285	344,959	355,114	4,660,362		
					決算	940,948	1,629,558	0	0	0	2,570,506		

No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
人材育成等

①合同専門研修

						2,574	2,123	2,123	2,123	2,123	11,066		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (3)	合同専門研修	飯田市等が実施する研修において、町村等にとって有益なものについて、町村職員等の参加の機会を設ける。 ・環境、法務、財務会計、税務、まちづくり・人づくり、産業振興、防災等 ・周辺町村の公会計制度に関する学習・検討	予算	2,574	2,123	2,123	2,123	2,123	11,066		
					決算	1,304	1,177				2,481		
門研修　（合計）					予算	2,574	2,123	2,123	2,123	2,123	11,066		
					決算	1,304	1,177	0	0	0	2,481		

②外部人材活用事業

						7,642	6,947	7,097	7,097	7,097	35,880		
No.	市町村名	協定項目	事業名	事業概要		R6事業費	R7事業費	R8事業費	R9事業費	R10事業費	計	補助金・起債名等	備考
1	飯田市	第3条 (3)	外部専門家の招聘・連携事業	「学輪IIDA」ネットワークを活用した大学との連携事業・共同研究や、「総務省人材ネット」等を活用した外部専門家の招聘を行い、地域をけん引しマネジメントできる地域人材の確保と育成に取り組む。 ① 観光創造広域観光開発等 ② 地域特産品の開発、起業支援等 ③ 地域の活性化（集落コミュニティづくり、共住施策、空き家利活用の推進等）	予算	3,042	2,097	2,097	2,097	2,097	11,430		
					決算	2,795	1,829				4,624		
2	売木村	第3条 (3)	外部専門家の招聘・連携事業	愛知大学から売木村への人材派遣事業、集落の持続に資するための試行事業を行う ・移住・共住支援事業 ・集落の教え「うるぎ読本」の作製 ・遊休農地復活プロジェクト ・農と食と健康の創生プロジェクトへの参加 ・特産品開発プロジェクトの継続	予算	4,600	4,850	5,000	5,000	5,000	24,450		
					決算	2,178	3,374				5,552		
活用事業　（合計）					予算	7,642	6,947	7,097	7,097	7,097	35,880		
					決算	4,973	5,203	0	0	0	10,176		